

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
東北工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準 1 使命・目的等	11
基準 2 学修と教授	19
基準 3 経営・管理と財務	44
基準 4 自己点検・評価	64
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	71
基準 A 産学官連携・地域連携	71
V. エビデンス集一覧	78
エビデンス集（データ編）一覧	78
エビデンス集（資料編）一覧	80

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 東北工業大学の建学の精神および大学の基本理念（建学の精神・大学の基本理念）

東北工業大学の建学の精神
「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」

東北工業大学の基本理念
人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、
それらの統合を目指す教育・研究により、
持続可能な社会の発展に寄与する
東北工業大学のスローガン
「創造から統合へー仙台からの発進ー」

東北工業大学（以下「本学」という）は、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」を建学の精神として、昭和 39（1964）年 4 月に創設された。

本学は昭和 39（1964）年の大学創設以来、3.3 万人の卒業および修了生を世に送り出し、わが国とりわけ東北地域の産業・経済の発展に大きく貢献してきた。

いわゆる建学の精神は、技術者として確固たる職業意識をもち、現場でのさまざまな技術的ニーズに積極的かつ創造的に対応することのできる、中核的な技術者の養成にある。東北地域にあっては、卒業生を受け入れる企業等は、概して中・小規模のものが多く、それらの企業等は、その擁する限られた技術系スタッフをフルに活用して、社会のさまざまなニーズに対応しているのが一般である。このため、大学での専攻分野にのみにとらわれることなく、その企業等が参入する多様な分野での業務において積極的に活躍できるような人材育成が求められてきた。本学は早くより、こうした地域社会の要請に沿うべくさまざまな施策を実施してきた。

近年、環境保全が大きな社会問題となり、良好な環境と調和的な産業・経済の発展が強く求められるようになり、東北地域もその例外ではない。これは環境保全に対する地域住民の高い関心を反映したものであり、地域産業界もまた、環境保全と調和的な産業活動を目指し、あるいは環境ビジネスに活路を求めるなど、環境保全に強い関心をもつ企業も増加している。

本学は、こうした社会の新しいニーズに応えるべく、21 世紀初頭に「創造から統合へー仙台からの発進ー」をスローガンとして掲げ、教育と研究の両面で、地域社会と密接に連携した諸活動を積極的に展開している。

従来の学術研究は、それぞれの専門分野の体系化を重視して進められてきたと言える。そのため、異なる学問分野間の交流は限られたものとなり、また、本来人類の福祉や平和、繁栄などに貢献するという使命を担う学問が、効果的にその使命を果たし得ない状況も生まれてきた。地球環境問題を例にとると、これは人類の社会・経済活動の規模が拡大して、

地球の環境浄化能力の有限性と抵触するようになった結果として生じた問題である。この問題を克服して、持続可能な社会を実現するために、新たな科学技術だけでなく、新たな価値観・倫理観の確立が求められている。そのためには、伝統的なアカデミズムを超えた、人文・社会科学と理系諸科学の緊密な連携が不可欠である。

日本学術会議は、平成 11 (1999) 年、「創造モデル研究」、「展開モデル研究」、「統合モデル研究」という全く新しい科学分類を提唱した。これは、当時の本学岩崎俊一学長が主導した概念であり、創造、展開、統合は、一方では学術研究の時間進化の方向性を示しているが、循環概念の導入により、これら三者が相互に作用しつつ同時に進行するというメカニズムが導入されている。この新しい学問研究の理念は、研究活動の実体に則した分類であるというに止まらず、今後の方向性として「統合科学」の推進を強く促すものとなっている。

本学のスローガン「創造から統合へー仙台からの発進ー」は、この考え方を大学の教育研究活動全体に敷衍したものであり、本学の教育研究活動のありようを、真に実社会に融合させることにより、21 世紀の地域社会の発展に貢献しようとする本学の決意を表明したものであり、東北工業大学の建学の精神に基づく本学の基本理念を端的に表現するものとして 21 世紀初頭に提唱された。

2. 東北工業大学の目指すこと（使命・目的）

教育方針

「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、
優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」

学生が身につけるべき学士力

- 1) 知識と理解力
- 2) 論理的思考と分析スキル
- 3) 協調性と適応力
- 4) コミュニケーションスキル
- 5) 課題発見とその解決能力

AEGG ポリシー

- A: 入学(Admission)ポリシーであり、入学者の受け入れの方針
E: 教育(Education)ポリシーであり、教育課程表の編成・実施の方針
G1: 卒業(Graduation)ポリシーであり、学位授与方針
G2: 指導(Guidance)ポリシーであり、学生の指導方針

建学の精神を受け、「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」ことを大学の理念に掲げ、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」を教育方針に定めている。

本学は東北の中心地にキャンパスをもつ唯一の工業大学である。伝統と文化を有しているこの地域の特徴を重視し、その特性を生かしつつ、それを普遍化した学問を教育することにより、社会が真に必要とする優れた人材を育成することが、本学の教育目標である。

本学の理念および教育方針に基づき、本学では学生が身につけるべき学士力として、以下にあげる5つの能力・スキルを定めている。それを具体的に各能力と関連づけると次のようになる。

1) 知識と理解力

文化性、人間性、社会性を備えた科学力と専門能力

2) 論理的思考と分析スキル

現象や結果に基づいて展開、解析、方向性を導く能力

3) 協調性と適応力

集団の一員としての状況を正しく理解して主体的に取り組む能力

4) コミュニケーションスキル

自己表現と相互理解の能力

5) 課題発見とその解決能力

総合的能力を駆使して、新しい現象・課題を発見し、その理解・解決ができる能力

また、これらの学士力を身につけさせるための具体的な方針として、AEGG (エーエッグ) ポリシーを制定している。

AEGG ポリシーの“Policy A”とは、入学 (Admission) ポリシーであり、入学者の受け入れの方針を定めたものである。具体的には、本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、

- ① 基礎学力を身につけ、総合的な判断力を有すること、
- ② 専門分野に秀でた能力を有すること、
- ③ 意欲的で目的意識が明確なこと、
- ④ 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること、

のいずれかを評価して入学者を受け入れるとしている。

次にあげる“Policy E”とは、教育 (Education) ポリシーであり、教育課程表の編成・実施の方針を定めたものである。具体的には、

- ① 目標 GPA の設定、
- ② 各学科目と身につけるべき能力の対応関係の明示、
- ③ 社会的視点や人間形成に資する内容を盛り込んだ専門と教養の統合、
- ④ 初年次からのセミナー系科目と卒業研修科目までの少人数教育の一貫性、
- ⑤ 科目間の連携を明示したモデルカリキュラム、

としている。

続く“Policy G1”とは、卒業 (Graduation) ポリシーであり、学位授与方針を定めたものである。具体的には、本学の学生が身につけるべき学士力を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修 (卒業制作)」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う、としている。

最後にあげる、“Policy G2”とは、指導 (Guidance) ポリシーであり、学生の指導方針

を定めたものである。具体的には、本学学生の個性を重んじ、その成長、進路の自己設計のため、

- ① 学内外の多様な正課外活動の体験を通じた社会の一員としての意識の醸成、
- ② キャリア教育を通じた職業人としての意識の醸成、

を方針として指導している。

本学では、先にあげた3ポリシー(A・E・G1)にもとづく学士力の養成に加えて、「総合的人間教育」の観点から学生の生きる力を高めるために、最後にあげた学生の指導方針(ポリシーG2)を定め、これらを「AEGG(エーエッグ)ポリシー」と呼び、AEGGポリシーに基づいて学生の教育、指導の施策を進めている。

大学全体としては、学生の精神的自立を促し、それぞれの専攻分野に関する基礎知識と、より広い背景知識を修得させ、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるために、授業内容と授業方法の見直しを経常的に行っている。

「入学前教育」や「補習授業」、「導入教育」と「進路指導」、「指導教員制による個別指導」、市街地の中心部に設けられているサテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」での公開講座や、卒業制作や卒業論文の市民への発表などの数多くの施策を実施して、上記教育目標の達成を図っている。

学生の心身の健康面での支援組織として機能している「ウェルネスセンター」、学生の教育を方法や指導面でサポートする「教育研究支援センター」や「eラーニングセンター」、実習科目やITツールを学習面でサポートする「情報センター」や「附属工場」、そして研究活動の支援や知財管理、社会との窓口的な機能を有する「新技術創造研究センター」など、教育研究上のサポート態勢を整え、活動を展開している。

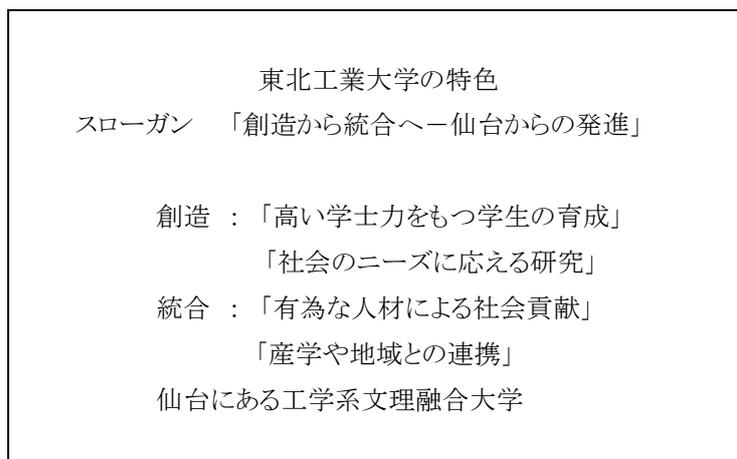
教員や職員の資質向上には、FD委員会が主導するFD活動および教員と協働する職員のSD活動も活発に実施している。

これらを学生の視点でまとめると「①充実のカリキュラム」「②在学中に社会人基礎力を養うキャリアサポートプログラム」「③学業だけでなく生活面の学生サポート」などといえる。①は、指導教員による少人数セミナーの授業、特別課外活動(科目名)による学業以外の活動に対する単位認定や他学科開講科目群という他学科の科目履修制、教養科目と専門科目が全学年に配置されている「くさび形科目編成」、②は、一年次からの就職ガイダンス、適性検査による自己診断、就職支援の各講座、インターンシップ、キャリアアドバイザーによる相談、③学生サポートオフィス、ウェルネスセンターによる心身の相談、「学び何でも相談室」などと支援態勢が整い、充実している。

「指導教員制」は、7~8名の小人数の学生のグループ毎に特定教員を配し、卒業研修のために研究室配属されるまでの2.5~3年の期間に亘って学年を越えて生活・進路・学習指導に当たらせるもので、本学の教育の大きな特色の一つとなっている。

また、一番町ロビーでの公開講座(オープンカレッジ)や制作展示は、開設以来年間一万人の参加者を数えるが、その約半数は本学学生が占めていて、市民との協働の学習をとおして、学生が問題意識を明確にして学習意欲を高め、また、精神的自立を促す上で大きな効果が得られている。

3. 東北工業大学の特色（大学の個性・特色等）



東北工業大学の「創造から統合へー仙台からの発進」というスローガンは、本学の建学の精神に基づく本学の基本理念を端的に表現するとともに、本学の個性、特色を表現しているといえる。

つまり「創造」とは、本学が目指す学士力を備えた有為な人材の育成であり、社会のニーズに対応できる研究、学問さらには新たな産業の創造であり、「統合」とは、育成された人材が将来の社会に貢献することであり、研究の成果や確立された学問が、産業や地域に活用され、社会の発展と人類の幸福、さらには文化、文明に貢献することである。

本学は東北、仙台にその拠点を据えている工学系文理融合大学といえる。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 35 年 12 月

学校法人東北電子学院設立認可

東北電子工業高等学校（電子工学科・無線通信科）設置認可

昭和 36 年 4 月

東北電子工業高等学校開校

昭和 39 年 4 月

東北工業大学開学（電子工学科・通信工学科、入学定員各 50 人）

昭和 40 年 4 月

法人名を学校法人東北工業大学に変更

高等学校名を東北工業大学電子工業高等学校に校名変更

東北工業大学電子工学科・通信工学科に教職課程を開設

昭和 41 年 4 月

東北工業大学建築学科（入学定員 70 人）増設

東北工業大学電子工業高等学校普通科を新設

東北工業大学

電子工学科を電子科に変更、無線通信科を廃止

昭和 42 年 4 月

東北工業大学土木工学科・工業意匠学科（入学定員 80 人）増設

電子工学科・通信工学科・建築学科の入学定員変更（各学科 80 人）

建築学科教職課程開設

昭和 43 年 4 月

東北工業大学土木工学科・工業意匠学科に教職課程を開設

電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科入学定員変更（各学科 120 人）

昭和 53 年 3 月

電子工業高等学校電気工事士養成課程認可

昭和 60 年 4 月

東北工業大学情報処理技術研究所開設

昭和 60 年 10 月

学校法人東北工業大学創立 25 周年記念式典

昭和 62 年 4 月

東北工業大学昭和 62 年度から平成 7 年度まで臨時定員増

電子工学科・通信工学科（各 160 人）、建築学科・土木工学科（各 140 人）、工業意匠学科（100 人）

平成 2 年 4 月

東北工業大学二ツ沢キャンパス開設

平成 2 年 5 月

東北工業大学 25 周年記念式典

平成 3 年 4 月

東北工業大学平成 3 年度から平成 11 年度まで臨時定員増

平成 3～7 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各 170 人）、工業意匠学科（110 人）

平成 8～11 電子工学科・通信工学科（各 130 人）、建築学科・土木工学科（各 150 人）、工業意匠学科（90 人）

平成 4 年 4 月

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）開設（通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻各 5 人）

東北工業大学大学院通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻に教職課程を開設

平成 5 年 4 月

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）電子工学専攻増設（入学定員 5 人）

東北工業大学大学院電子工学専攻に教職課程を開設

平成 6 年 4 月

高等学校名を東北工業大学高等学校に変更

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）開設（通信工学専攻・建築学専攻各 2 人）

平成 7 年 4 月

東北工業大学

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）増設（電子工学・土木工学専攻各2人）

平成8年4月

東北工業大学平成8年度から平成11年度まで臨時定員の延長

平成8～11 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各170人）、工業意匠学科（110人）

平成9年4月

東北工業大学大学院ハイテクリサーチ・センター設置

平成12年4月

東北工業大学臨時定員の廃止に伴う入学定員変更

電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各145人）、工業意匠学科（95人）

東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）デザイン工学専攻増設（入学定員5人）

東北工業大学大学院デザイン工学専攻に教職課程を開設

平成13年4月

東北工業大学工学部環境情報工学科増設（入学定員100人）

平成14年4月

東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）デザイン工学専攻増設（入学定員2人）

東北工業大学環境情報工学科に教職課程を開設

平成15年4月

東北工業大学工学部土木工学科を建設システム工学科に、工業意匠学科をデザイン工学科に変更

東北工業大学大学院（工学研究科 博士前期・後期課程）環境情報工学専攻増設（入学定員 博士前期5人、博士後期2人）

平成15年10月

東北工業大学一番町ロビーを開設

平成16年4月

東北工業大学工学部通信工学科を情報通信工学科に変更

平成18年4月

東北工業大学入学定員変更

電子工学科・情報通信工学科・建築学科（各155人）、建設システム工学科（100人）、デザイン工学科（100人）

平成19年4月

東北工業大学工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に変更

平成20年4月

香澄町キャンパスを八木山キャンパスへ、二ツ沢キャンパスを長町キャンパスへ名称変更

東北工業大学工学部デザイン工学科の学生募集を停止

東北工業大学ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科開設

東北工業大学

平成 22 年 10 月

学校法人東北工業大学創立 50 周年『学校法人東北工業大学 50 年史』刊行

平成 23 年 4 月

東北工業大学工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に変更

平成 24 年 4 月

東北工業大学大学院ライフデザイン学研究科（博士前期・後期課程）デザイン工学専攻開設（入学定員 博士前期 5 人、博士後期 2 人）

東北工業大学工学部環境情報工学科を改組し環境エネルギー学科を開設

東北工業大学工学部環境情報工学科及び工学研究科デザイン工学専攻（博士課程）の学生募集を停止

2. 本学の現況

・ 大学名 東北工業大学

・ 所在地

キャンパス名	所在地
八木山キャンパス	宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス	宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・ 学部の構成

学部

工学部	ライフデザイン学部
知能エレクトロニクス学科	クリエイティブデザイン学科
情報通信工学科	安全安心生活デザイン学科
建築学	経営コミュニケーション学科
都市マネジメント学科	
環境エネルギー学科	
(デザイン工学科)	

大学院

工学研究科 博士（前期・後期）課程	ライフデザイン学研究科 博士（前期・後期）課程
電子工学専攻	デザイン工学専攻
通信工学専攻	
建築学専攻	
土木工学専攻	
環境情報工学専攻	

東北工業大学

・ 学生数、教員数、職員数

学部及び大学院の学生数

学 部	学 科	入 学 員	編入学 定員	収 容 定員	在籍学生 総数	編入学 生数 (内数)	b/a	在 籍 学 生 数								男女比率 男：女
								1年次		2年次		3年次		4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
工学部	情報システム工学科	120	0	480	433	1	0.9	84	0	105	20	116	11	128	10	10:0
	情報通信工学科	120	0	480	505	0	1.1	120	0	140	24	137	28	108	19	10:0
	建築学科	120	0	480	476	0	1.0	131	1	123	20	118	21	104	21	9:1
	都市マネジメント学科	80	0	320	250	0	0.8	59	0	86	22	49	6	56	9	10:0
	デザイン工学科	0	0	-	2	0	-	0	0	0	-	0	-	2	2	10:0
	環境情報工学科	100	0	200	176	0	0.9	-	-	16	8	85	11	75	4	10:0
	環境エネルギー学科	100	0	200	147	-	0.7	63	0	84	8	-	-	-	-	9:1
工学部計		540	0	2,160	1,989	1	0.9	457	1	554	102	505	77	473	65	10:0
ライフデザイン学部	ファッションデザイン学科	80	0	320	271	0	0.8	64	10	64	21	74	14	69	13	6:4
	応用生活デザイン学科	80	0	320	249	1	0.8	57	0	55	3	65	8	72	0	8:2
	健康・コミュニケーション学科	60	0	240	264	0	1.2	83	0	56	9	63	12	62	3	9:1
ライフデザイン学部計		220	0	880	784	1	0.9	204	10	175	33	202	34	203	16	8:2
合 計		760	0	3,040	2,773	2	0.9	661	11	729	135	707	111	676	81	9:1

研 究 科	専 攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女
		修士 課程	博士 課程	修士 課程 (a)	博士 課程 (b)	修士課程				博士課程						
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)			
工学研究科	電子工学専攻	5	2	10	6	5	0	0	5	0	0	0	0	0.5	0.0	8:2
	通信工学専攻	5	2	10	6	13	0	0	13	0	0	1	1	1.3	0.2	10:0
	建築学専攻	5	2	10	6	15	0	1	16	1	0	0	1	1.6	0.2	9:1
	土木工学専攻	5	2	10	6	3	0	0	3	2	0	0	2	0.3	0.3	10:0
	環境情報工学専攻	5	2	10	6	12	0	0	12	1	0	0	1	1.2	0.2	9:1
小 計		25	10	50	30	48	0	1	49	4	0	1	5	0.98	0.2	9:1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	2	10	6	5	0	0	5	0	0	0	0	0.5	0.0	8:2
小 計		5	2	10	6	5	0	0	5	0	0	0	0	0.5	0.0	10:0
合 計		30	12	60	36	53	0	1	54	4	0	1	5	0.9	0.1	9:1

東北工業大学

教員数 (大学)

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼担 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) $\frac{c}{a+c} * 100$	TA・RA等				
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
工学部	知能エレクトロニクス学科	7	3	2	1	13	0	10	5	8	15	0.5	0	0	0	0	
	情報通信工学科	7	5	2	0	14	2	10	5	4	8	0.4	0	0	0	0	
	建築学科	9	4	1	3	17	1	10	5	29.0	3	13	0.4	0	0	0	0
	都市マネジメント学科	10	1	0	2	13	3	8	4	8	9	0.4	0	0	0	0	0
	環境エネルギー学科	5	7	0	0	12	1	9	5	7	11	0.5	0	0	0	0	0
工学部計	38	20	5	6	69	7	47	24	30	56	0.4	0	0	0	0	0	
ライフデザイン学部	クリエイティブデザイン学科	4	5	1	0	10	1	8	4	0	16	0.6	0	0	0	0	
	安全安心生活デザイン学科	3	6	0	0	9	1	8	4	24.7	5	23	0.7	0	0	0	0
	経営コミュニケーション学科	6	6	1	0	13	0	12	6	2	16	0.6	0	0	0	0	
ライフデザイン学部計	13	17	2	0	32	2	28	14	7	55	0.6	0	0	0	0	0	
その他の組織	共通教育センター	9	6	6	0	21	1	/	/	5	55	0.7	0	0	0	0	
	ウェルネスセンター	0	0	1	0	1	0	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
	新技術創造研究センター	1	0	0	1	2	0	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
	eラーニングセンター	0	0	0	0	0	2	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
	情報センター	0	0	0	0	0	1	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
	広報室	0	0	0	0	0	1	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
大学全体の取寄定員に応じ 定める専任教員数	/	/	/	/	/	/	29	15	/	/	/	/	/	/	/	/	
合 計	61	43	14	7	125	14	75	38	26.8	42	166	/	0	0	0	0	

職員数 (大学)

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	70	8	3	3	84
%	83%	10%	4%	4%	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・ 昭和 39 (1964) 年の開学時の建学の精神「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」に則り、本学の理念、教育方針を定めて、本学の使命や目的を示すとともに、本学の学生が身につけるべき学士力を具体的に定め、それを達成するための 4 つの方針 (AEGG ポリシー) を定めて教育目的を明確に示している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】
- ・ 大学案内や大学ホームページなどで学内外に本学の使命、目的および教育目的を明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 大学案内 2013 (1~2 ページ) ※【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-2】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/>

(大学概要⇒建学の精神・教育理念)

【自己評価】

- ・ 「入学案内」、大学ホームページなどに明示されている本学の使命、目的および教育目的が具体的で明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・ 本学の理念、教育方針および教育目的を文章で明確に示している。【資料 1-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-3】 大学案内 2013 (1~2 ページ) ※【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・ 「大学案内」、大学ホームページなどに明示されている本学の使命、目的および教育目的が具体的で明確であり、その表現は簡潔であると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「建学の精神」および「本学の理念」を堅持し、常にそれを確認しながら、本学の使命を社会の要請に適応させる姿勢を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・ 使命や目的は本学の理念、教育方針に定められており、それを達成するための方針、すなわち「入学者受入」「教育課程表の編成・実施」「学位授与」「学生の指導」の 4 つの方針（「AEGG ポリシー」）を定めている。それは、教育方針である「専門家としての必要な素地」「調和のとれた人格」「優れた創造力と実行力を備えた人材育成」を具現化するための方針であり、「学生の好奇心を満たす充実のカリキュラム」、「社会人基礎力を養うキャリアサポートプログラム」、「学業とともに人格形成や生活面での学生支援」などへと反映されている。理念、方針、そしてそれを達成するプログラムと一体となっている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 大学案内 2013（9～12 ページ）※【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-2】 2012 シラバス 授業要綱 工学部（表紙裏，13，25，39，55，67，81 ページ）、ライフデザイン学部（表紙裏，13，23，33，43 ページ）
※【資料 F-5】と同じ

【資料 1-2-3】 2013 学生生活 東北工業大学（64～83 ページ）※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 理念、教育方針などが「大学案内」、「シラバス」などに明示され、また「シラバス」や「学生生活」などに具体的に説明されている。これらの内容は本学の特色を反映していると判断される。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・ 教育基本法および学校教育法を遵守して、理念、教育方針に基づいて、使命・目的お

よび教育目的を定めている。これは、「東北工業大学学則」第1章総則に定めている。また法令等の遵守状況については、「エビデンス集・データ集」に示した。【資料1-2-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-4】東北工業大学学則 第1章総則 ※【資料F-3】と同じ

【自己評価】

- ・ 使命や目的は、法令等を遵守していると判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・ 工学の単科大学として開設された本学が、その精神を引き継ぎながら、平成20(2008)年度に人間と環境の視点に重きを置いた文理融合型の大学へと変革し、工学部に加えライフデザイン学部を設置した。建学の精神は、現在まで8代にわたる歴代の本学学長に引き継がれているが、平成20(2008)年度内に本学の将来構想をまとめた第一期5ヵ年計画が策定された。

その折りに従来までの本学の理念・教育目標を確認し、それを反映した上で、「本学のスローガンである「創造から統合へ」を具現化した工学系文理融合大学を発展させること」「高い学士力を持つ学生を社会に送り出すこと」「本学の特徴である産学連携・地域連携の発信力をさらに強化すること」の点を本学の具体的大学像とかがけている。【資料1-2-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-5】平成20年度事業計画

【自己評価】

- ・ 建学の精神や本学の理念、教育方針に基づいた使命や目的は不変であり、社会のニーズにより策定した本学の将来構想の大学像も適切であると判断している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 使命や目的は不変であるが、本学の特色を生かした貢献度の向上や社会変化に応じたニーズへの対応など向上や改善への努力を継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・ 建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）などは、毎年度初めのシラバスに明記し、それを学内の全部局、全教職員に配布し、内容を確認して学生の教育にあたる態勢をとっている。新任の教職員に対しては、新任説明会で資料を配付するとともに説明している。【資料 1-3-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 2012 シラバス 授業要綱 工学部（表紙裏）、ライフデザイン学部（表紙裏）※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 本学の使命や目的は、シラバスにより、本学の全構成員に理解され、支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・ 建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）などは、シラバスに明記し、それを学内の全部局、全教職員に配布している。【資料 1-3-1】
- ・ シラバスは大学ホームページに掲載しているので、学外者も閲覧できる。【資料 1-3-2】
- ・ 学外に配布する「大学案内」にも建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）を掲載し、周知している。【資料 1-3-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-2】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/>

（大学概要⇒建学の精神・教育理念）※【資料 1-1-2】と同じ

【資料 1-3-3】 大学案内 2013（1～2 ページ）※【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・ 本学の使命や目的は、シラバスおよび大学ホームページにより、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・ 平成18(2006)年4月に、将来構想特務委員会が大学内に設立され、工業単科大学からライフデザイン学部の設立構想が計画され、平成20(2008)年度に人間と環境の視点に重きを置いた文理融合型の大学へと変革した。【資料1-3-4】
- ・ 二学部体制となった平成21(2009)年度3月に本学の将来構想をまとめた第一期5ヵ年計画が策定された。【資料1-3-5】
- ・ 平成21(2009)年11月に学長から大学ポリシー策定が諮問され、平成22(2010)年3月に答申、および大学として4ポリシー(「AEGGポリシー」)を決定した。【資料1-3-6】
- ・ 平成24(2012)年度に「大学構想検討ワーキンググループ(WG)」が学長の諮問機関として設立され、新学部増設構想が答申された。【資料1-3-7】
- ・ 平成26(2014)年度に、開設五十周年を迎える本学の新たな半世紀を見据えた将来構想と平成26年度からの5ヵ年計画を策定するために、平成25(2013)5月に、第二期5ヵ年計画策定委員会が学校法人東北工業大学に設置された。【資料1-3-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料1-3-4】 学科再編・新学科検討特務委員会最終報告(答申書)
- 【資料1-3-5】 学校法人東北工業大学5ヵ年計画
- 【資料1-3-6】 三ポリシー検討タスクフォース
- 【資料1-3-7】 東北工業大学構想検討WG 報告書
- 【資料1-3-8】 第2次5ヵ年計画策定委員会及び同WGメンバー

【自己評価】

- ・ 理事長の諮問および学長の諮問と組織的に一体感を持って将来構想が検討されている。これらにより建学の精神、大学の理念、教育目標および教育目的が確認され、補強される形で本学独自の「AEGGポリシー」が策定され、教育実践されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

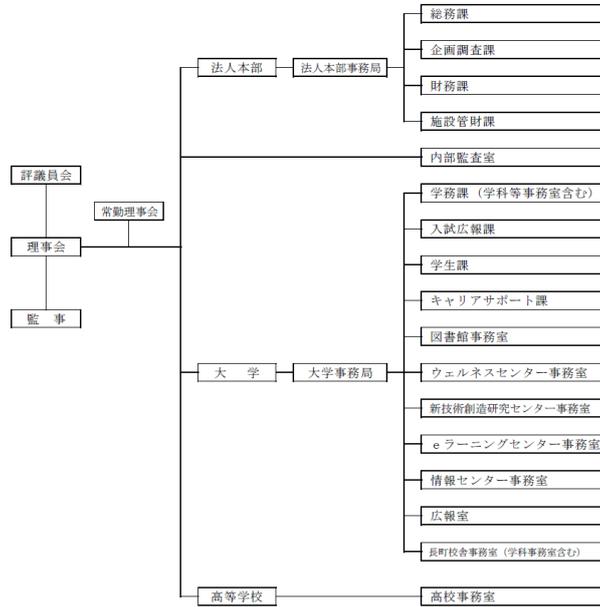
【事実の説明】

- 1) 大学組織の体制と運営
- ・ 東北工業大学は、図1-3-1((1)事務・(2)大学・(3)高校)「組織機構図」に示したように、事務組織、大学運営組織および高校運営組織から構成されている。【資料1-3-9】
 - ・ 組織は、図1-3-1「組織機構図」によって運営されており、管理規則、運営規程が規程集として整備され、各部局に備えられていて、必要に応じて閲覧できる。学内向けのネットワークに公開されている。【資料1-3-9】

東北工業大学

図 1-3-1

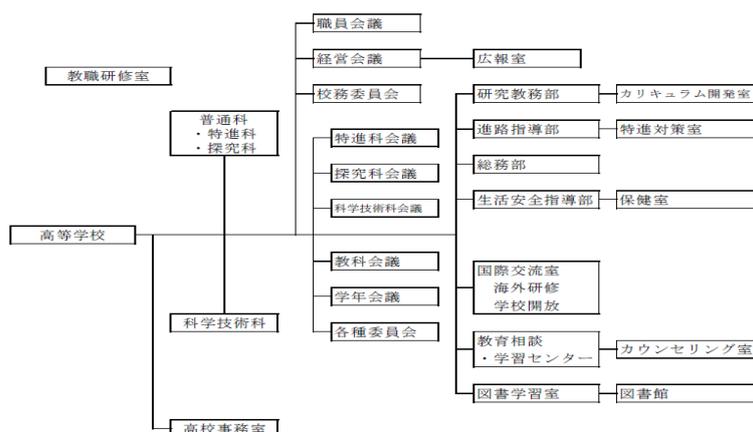
(1) 事務組織



(2) 大学事務組織図



(3) 高等学校運営組織



2) 教育研究組織の構成と連携

大学全体の教育研究に関わる課題については、部局長会議・教授会において審議、決定する。また、大学院の研究体制については平成 21（2009）年度から、従来の部門制を廃止し、研究に重点を置いた分野制に移行した。大学院における意思決定の手順を下図に示す。【資料 1-3-10】

図 1-3-2



2-1 部局長会議と部局長の役割【資料 1-3-11】（図 1-3-3）

- 大学全体の教育研究に関わる課題については、部局長会議・教授会において審議、決定する。
- 部局長会議は、本学の教育・研究に関する企画とその調整および執行に関する事項を審議し、決定する機関で、学長が議長である。
- 部局長会議のメンバーは、副学長、学部長、共通教育センター長、学科長、大学院の研究科長や専攻主任、図書館や情報センター、新技術創造研究センターなど附属機関の長および入試部長や、教務、学生および就職の各部長等の学生指導の担当部長など学内全部局の長で構成される。
- 部局長会議の各メンバーは、各部局の円滑な運営の代表者であるので、まとまった施策等を部局長会議に提案し、最終決定を得て、全学的に実行する責任者ともなっている。
- 部局長は、担当部局の企画・計画とともに、決定した課題の実施、結果の総括、改善

ポイントのまとめ、そして改善計画の策定という PDCA サイクルの各部局の責任者という役割を有している。

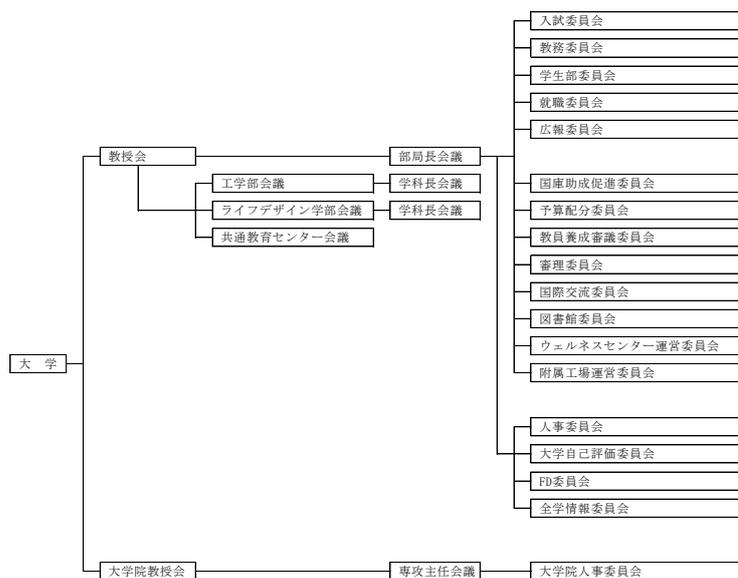
- ・ 部局長は、それぞれの部局の委員会（工学部会議、学科会議、入試、教務などの各委員会その他）を統括し、各部局の委員とともに各施策を実行する。
- ・ 各種委員会（教務委員会、学生部委員会など）における担当委員は、委員としての役割上、各部局の意見のとりまとめや課題の周知、そして実行の役割を担っている。
- ・ なお、教育研究の課題は、いわゆる所属機関内だけの課題に限らず、各部局や機関、あるいは分野にまたがる課題も発生するし、同一の授業科目を担当する教員間などでも必要になる。そのような場合には関連する部局長や関係教員で協議する態勢となっている。
- ・ 各部局には、それぞれに大学事務局の担当課が割り当ててあり、部局長のリードする部局の施策を教職員が一体となって実行するような態勢をとっている。【資料 1-3-12】

2-2 教授会および学部教授会【資料 1-3-13】（図 1-3-2）

- ・ 教授会規程では、「教授会の構成は、学長、副学長、学部長および教授をもって組織する。ただし、学長が必要あると認めたときは、准教授または講師、助教を参加させることができる」（2 条）となっており、現行では助教以上のすべての教員の出席を認めている。
- ・ 教授会の審議事項は、教員人事、教育及び研究の改善、将来構想、学則および教育課程、入学・卒業他学生の身分、学業成績、学生生活等、学生の賞罰、他教育研究に関する事項となっている。
- ・ 工学部およびライフデザイン学部では、それぞれに学部教授会を開催する。【資料 1-3-14】【資料 1-3-15】

図 3-1-3

大学委員会運営組織



【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-3-9】 学校法人東北工業大学組織規程（31～33 ページ）
- 【資料 1-3-10】 大学院教授会資料（平成 21 年 6 月 26 日）
- 【資料 1-3-11】 東北工業大学部局長会議規程
- 【資料 1-3-12】 東北工業大学 各種会議および委員会の一覧
- 【資料 1-3-13】 東北工業大学教授会規程
- 【資料 1-3-14】 東北工業大学工学部会議規程
- 【資料 1-3-15】 東北工業大学ライフデザイン学部会議規程

【自己評価】

- ・ 役員、教職員が参画する適切な運営体制になっていると判断している。
- ・ 教育研究組織の運営と連携は、構成員の意見の提案やそのとりまとめ、ならびに決定課題の周知や実施体制、そして各部局、教員、教職員それぞれの間の連携についても教育目的が達成できる体制であり、機能していると判断している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本来の教員活動である教育、研究および社会貢献に集中できるような教育研究組織の運営を図る。そのためまず会議を総員協議制から WG 委任方式へ移行し、メンバーの削減と時間の短縮、優先課題の実施を進めていく。
- ・ 教職員の一体的活動に関して、職員が教員の単なる手伝いではなく、より積極的な関わりで協働する態勢のため職員も教育研究組織の委員としての参画を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・ 使命や目的および教育目的は、具体的で、本学の特色をよく反映し、社会の変化にも即応して適切であり、簡潔で明確に表現している。
- ・ 使命や教育目的等は、全構成員にも理解され、支持されていて、教育研究組織の運営と連携は、教育目的が達成できる体制であり、よく機能している。
- ・ 学内外への周知は十分になされているが、本学の特色を生かした貢献度の向上や社会変化に応じたニーズへの対応など向上や改善への努力を続ける。
- ・ 教育、研究および社会貢献に集中できるような教育研究組織の運営の改善を図るべく、まず会議を総員協議制から WG 委任方式へ移行させていくことが必要である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・ 求める学生像は、本学で身に付けた知識・技術を生かして社会で活躍する人材の育成のため以下のような、入学者受け入れ方針を定めている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】
- ・ 第一に「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」であり、多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を求めている。
- ・ 第二は「専門分野で優れた能力を持つ人」であり、それを手がかりにさらに深い専門的な知識と技術を習得したいという明確な目標を持っている人を求めている。
- ・ 第三は「意欲的で目的意識を持つ人」であり、自分の将来の進路を見据え、明確な目的意識をもっている人を求めている。
- ・ 第四は「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」であり、様々な活動に成果と実績をあげた行動力、独創性、活力、才能を備えた人を求めている。
- ・ これらの受け入れ方針については、受験生・保護者に目的をもって学ぶことの大切さを理解してもらうために、教育システムや教育を支援する仕組みや夢を実現させるために取り組んでいる学生の事例などを掲載した大学案内やホームページや「入試ガイドブック」などを通して周知に努めている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】
- ・ 高校の先生に対しては、高校訪問担当者が東北各地の高校を訪問し情報提供を図っている。高校訪問では入試の説明と大学紹介だけではなく、高校側の様々な状況の把握とニーズを汲み取り、それらに応える方策をも検討している。①高校訪問 ②オープンキャンパス ③進学説明会 ④高等学校への出前授業 ⑤高校生の模擬体験講義 ⑥資料請求システム ⑦通年での見学者への対応など様々な取り組みを通して情報提供を実施している。【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】
- ・ 大学院の受け入れ方針については、より高度な技術や知識を身に付けて社会に貢献できる技術者・研究者を目指す学生の受入れを目指している。【資料 2-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 2013 入試ガイドブック（5～6 ページ）※【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/>

（大学概要⇒建学精神・教育理念）※【資料 1-1-2】と同じ

【資料 2-1-3】 平成 22 年度～24 年度入試広報活動等総括

【資料 2-1-4】 オープンキャンパス 2012 実施結果について

【資料 2-1-5】 2013 大学院案内（12 ページ）※【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・ 入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・ 多様な入学試験を実施しているが、すべての入学試験において前述の4つの受け入れ方針すべてを同等に扱うことは困難なことから、いずれかに重点を置いた入学試験形態をとっている。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】
- ・ 主として「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」を受け入れる入学試験として、「一般試験(A 日程・B 日程)」、「大学入試センター試験利用(1 期・2 期)入試」を行っている。
- ・ 主として「専門分野で優れた能力を持つ人」を受け入れる入学試験として、「専門高校・総合学科入試」を行っており、深い専門的な知識と技術を習得したいという明確な目標を持っている人の受け入れに繋がっている。
- ・ 主として「意欲的で目的意識を持つ人」を受け入れる入学試験として、「指定校推薦入試」と「AOVA 入試 (AO 入試)」を行っており、明確な目的意識をもっている人の受け入れに繋がっている。
- ・ 主として「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」を受け入れる入学試験として、「AOVA 入試」を行っており、行動力、独創性、活力、才能を備えた人の受け入れに繋がっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-6】 2013 入試ガイドブック (1~2, 5~6 ページ) ※【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-7】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/> (入試情報)

【自己評価】

- ・ 多様な入学試験を実施することによって、入学者受入れ方針に沿った、多才な学生の受入れが実現できていると判断している。
- ・ 調査書の精査による修学状況の確認と面接審査による目的意識の確認など、入学者受入れ方針に沿った工夫を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・ 過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、全学で105.3%~81.3%、工学部で102.2%~84.4%、ライフデザイン学部で115.9%~70.5%と過去3年間連続して入学定員に満たない状況にある。これは、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災による経済状況の悪化により、平成24年度・25年度入学者の減少によるところが大きく影響している。【資料 2-1-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-8】 過去5年間の入学定員超過率 (大学全体・学部別)

【自己評価】

- ・ 一部の学科では毎年入学定員割れが続く状況となっており、その結果として学部・大

学全体でも 85%程度の受入れ状況に留まっている。これには、社会経済状況や国公立大学の動向が大きく影響しており、志願者数と合格者数を維持しているものの入学者が減少している状況にある。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 受け入れ方針に沿った試験方法は多岐にわたっており、試験実施内容は学部学科の特徴に対応するため都度変更を行ってきたが、今後も積極的に変更していく。
- ・ 学部、学科の特徴により、その時代の社会的状況を受けて志願者数・入学者数は影響を受けており、これまでの学部・学科の改組の努力にも関わらず改善の兆しはごく僅かである。こうした状況も考慮しつつ、社会的要請に合わせた学部・学科の更なる充実を計ることで志願動向への働きかけを強化し受入れ状況の改善を行っていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・ 教育課程表の編成・実施方針としての教育ポリシーを策定し、教育課程の編成方針と教育実践のあり方を学生及び教職員に明示するとともに、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」の実現に向けた教育課程の編成及び学科目の開発を促している。【資料 2-2-1】
- ・ 教育課程の編成方針に従い、各課程、学科、研究科、専攻において、それぞれの学修教育目標との整合性を図りながら、体系的な教育プログラムの作成に当たっている。【資料 2-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 2012 シラバス 授業要綱 工学部（表紙裏）、ライフデザイン学部（表紙裏）※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】 2012 シラバス 授業要綱 工学部、ライフデザイン学部、大学院 シラバス授業要綱 2012（各学科専門科目・教養教育科目課程表・各専攻教育課程表ページ参照）※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 大学全体としての学習教育への取り組みを含めた教育課程の編成方針は明確に定めら

れており、具体的な教育プログラムの編成に反映されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・ 各課程、学科、研究科において編成された教育プログラムは、学部長、教務部長、教務次長、研究科長、専攻主任による確認と調整が図られたうえで確定している。
- ・ 編成された教育プログラムは、科目群の学習・教育目標、科目間の関連性とともシラバス(授業要綱)に明示するとともに、ホームページにて公開している。【資料 2-2-3】
【資料 2-2-4】
- ・ 各学科目の具体的な学習教育の内容は、教務部長により示される指針に従って、シラバス(授業要綱)に明記されている。【資料 2-2-3】
- ・ シラバスには、授業の達成目標、授業の概要、成績評価方法と基準、各週における学習内容とそれに関わる準備学習と復習の内容が記載されており、単位実質化のための取組が明示されている。【資料 2-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-3】 2012 シラバス 授業要綱 工学部、ライフデザイン学部、大学院
シラバス授業要綱 2012 科目解説ページ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-4】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/>
(学部・大学院⇒工学部・ライフデザイン学部・大学院)

【自己評価】

- ・ 各教育課程は、教育プログラムの学習教育目標の達成を目指して体系的に編成されていると判断している。
- ・ 学生の自学自習を促す仕組みを備えた学習教育体制が行われていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 教育の実践目標を理解し、継続的に推進していくとともに、semesterごとに実施される「授業評価アンケート」や授業科目ごとの成績分布分析結果などから、授業実施内容を振り返り、科目間で成績分布に大きな偏りが出ないように、次回実施する授業の改善につなげるなど、教育点検評価と改善の努力を継続して教育改善に取り組んでいく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

- ・ 学習支援及び授業支援については「教務委員会」を中心に教員と「学務課」及び「長町校舎事務室」の職員が協働で全学の調整を図りながら実行している。オリエンテーションにて行われる履修指導時には、学務課及び長町校舎事務室の職員が履修登録に関する質問などに対応し、適切な履修指導を行うとともに Web 履修登録を円滑に進めている。
- ・ 学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様化する学習履歴の学生に対する学習支援の場として、「共通教育センター（「学習支援部」、「manabi なんでも相談室」）、「e ラーニングセンター」、「情報センター」などの各種センターが、教員と職員の協働のもと、効果的な学修支援を行っている。【資料 2-3-1】
- ・ 科目担当教員は、オフィスアワーを週当たり 1 回以上設定し、授業の最初に受講生に通知するとともに、ホームページ、ポータルサイトにて掲示し、学生の自主的な学修を促すための学修支援を行っている。【資料 2-3-2】
- ・ 学習支援部の「manabi なんでも相談室」では、レポートの書き方や、試験の対策、就職試験問題の相談を受け付け、専門の教員を紹介するなど柔軟な対応ができる運営が行われている。【資料 2-3-1】
- ・ 演習科目や実感科目等の学習効果を高めるため、教務補助員 (TA) を効果的に採用している。教務補助員となった学生は、教育職員としての自覚を持つとともに、事前準備や受講生からの質問や演習・実習の指導を通じて、自己の能力を向上させることに有効となっている。【資料 2-3-3】
- ・ 研究室に配属されるまで、各学年を 6-10 名程度のグループに分け、教員を配置する「進路指導教員制度」を取り入れて、学修支援を行っている。【資料 2-3-4】 2 年次で留年した場合、3 年次開講科目の先取り履修制度により、元のクラスメイトとともに受講し、4 年次の進級時にリカバリーできるため、孤立が原因となる退学を防いでいる。【資料 2-3-5】
- ・ 学生からの投書箱としての「学長直行便」を設け、学生の率直な意見をくみ上げることにより、学修及び授業支援の改善に反映させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 2013 学生生活 東北工業大学 (76 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-2】 東北工業大学オフィスアワー分担表

【資料 2-3-3】 東北工業大学教務補助員に関する規程

【資料 2-3-4】 部局長会議資料 (平成 23 年 2 月 8 日)

【資料 2-3-5】 2012 シラバス 授業要綱 工学部 (4 ページ)、ライフデザイン学部 (4 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 学習支援部では「manabi なんでも相談室」を設置しているが、学生が積極的に活用しており、さらに、教務補助員の採用による実験、演習、実習科目等の授業および学修の支援がなされており、十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 科目担当教員のオフィスアワーについては、平成 25（2013）年度より開始したこともあり、教員個々の利用件数を含めた効果の程度が把握できていないため、利用状況調査を実施して、学修支援の充実に結びつける。
- ・ 教務補助員による教育効果をより向上させるために、研修制度などを設け、支援を充実させる。
- ・ 教員と職員の協働を強化し、さらに効果的な学修支援及び授業支援の充実を行う。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・ 教務部長は、各セメスターの初めに教務委員会及び教授会を通じて、配布された「教員便覧」に基づき、全教員へ授業運営上の留意事項などを説明し、円滑な授業運営となるよう努めている。特に授業回数、成績評価について明示するとともに、単位の実質化を厳密に実施する旨を依頼している。【資料 2-4-1】
- ・ 1 授業時間を 45 分とし、1 セメスターを 15 週の期間にわたって授業を実施している。講義科目については、15 授業時間をもって 1 単位とし、セミナー、実験、実技科目、卒業研修については、30 授業時間をもって 1 単位としている。実習（講義と演習）については、45 授業時間をもって 1 単位としている。個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位としている。【資料 2-4-2】
- ・ 「学都仙台・単位互換ネットワーク」制度に参加する大学との間で単位互換をおこなっており、他大学開講科目群として、教養教育科目 4 単位、専門教育科目 4 単位を卒業単位として認定している。【資料 2-4-3】
- ・ 「学都仙台コンソーシアム復興大学復興人材育成コース」（平成 24（2012）年度より）にて、単位を修得すると、12 単位までを卒業単位として認定している。【資料 2-4-4】
- ・ 他大学等における既修得単位の取り扱いについては、他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で入学を許可された者については、学習教育内容および単位数を教育課程と照合の上、各課程教務委員、教務部委員、教務部

長が精査し、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て認定を行っている。【資料 2-4-5】

- 資格取得又は検定等の合格者のほか体育、文化及び芸術活動に顕著な業績をもつ活動を行った者、社会的に顕著な貢献が認められる活動を行った者、教務委員会や各学科が指定した活動を行った者は、所定の期日までに「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級）を添付し、教務部長に願い出ることにより、教務委員会にて審査し、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」として各2単位を認定している。【資料 2-4-6】
- 外部試験の単位認定については、TOEIC の試験において 500 点以上の成績を修得または英検 2 級に合格した学生は、その求めに応じて、2 単位（「英語 IA」または「英語 IB」）を認定している。TOEIC の試験において 600 点以上の成績を修得または英検準 1 級、英検 1 級に合格した学生は、その求めに応じて、4 単位（「英語 IA」および「英語 IB」）を認定している。単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級またはスコア）を添付し、共通教育センター長に願い出ることにより、教務委員会にて審査し、教授会に報告している。【資料 2-4-7】
- 科目担当教員は、第一回目の授業時に科目の達成目標、授業の概要、15 回の授業計画、教科書・参考書、準備学習、評価方法、教員のオフィスアワー（平成 25（2013）年度より）について解説した上で、授業を実施している。【資料 2-4-8】
- 科目の成績評価については、平均点による評価と GPA 評価を併用しており（平成 22（2010）年より）、総合的な成績状況を定量的に把握し、学生への修学指導、教育改善、就職指導、大学院への進学推薦基準の資料として活用している。【資料 2-4-9】
- 学生情報の一元管理システム（Student Ability Catalog, 「STAC」）において、学生に記入させる学習計画書（ Semester 毎の目標、4 年間の目標、将来の目標）に従って、学生は自己の取り組みを振り返り、達成状況を学生自身が確認するとともに、教員がコメントをして、成績評価を参照しながら、次期 Semester への科目履修に繋げるためのアドバイスをを行っている。【資料 2-4-10】
- 成績評価に関しては、「東北工業大学学則」第 4 章（試験及び単位の認定）14 条に総授業時間数の 3 分の 1 以上欠席した場合は単位の認定を受けることができないとことが定められている。試験は筆記試験が原則であるが、報告書、論文などの審査結果をもって筆記試験にかえることができ、小テストやレポート、作品を含めて総合的に成績評価を行っており、試験の配分は概ね 50%となっている。【資料 2-4-11】
- 卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」のほか履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。【資料 2-4-12】
- 履修科目の登録上限単位数は、CAP 制導入の移行期として平成 22 年度より暫定的に 1 年間 49 単位とし、平成 24（2012）年度からは 1 Semester の上限を 24 単位と定めている。【資料 2-4-13】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 教員便覧（1～11 ページ）

【資料 2-4-2】 東北工業大学学則 第 3 章 ※【資料 F-3】と同じ

- 【資料 2-4-3】 2012 シラバス 授業要綱 (22～23 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-4】 学生に対する「復興大学・復興人材育成教育コース」の周知について
- 【資料 2-4-5】 東北工業大学学則 第 15 条・16 条 ※【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-6】 2012 シラバス 授業要綱 (19～21 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-7】 2012 シラバス 授業要綱 (16～17 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-8】 2012 シラバス 授業要綱 (科目解説ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-9】 2012 シラバス 授業要綱 (10～11 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-10】 平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」申請書 (概要)
- 【資料 2-4-11】 東北工業大学学則 第 14 条 ※【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-12】 2012 シラバス 授業要綱 (工学部 34, 50, 62, 76, 88 ページ) (ライフデザイン学部 28, 38, 50 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-13】 2012 シラバス 授業要綱 (7 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 単位認定、進級、卒業、修了判定については、予め基準が明示され、審査過程が明確化されており、各委員会にて厳正に諮られていると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 厳格な成績評価に伴う GPA 評価を含めた効果的な成績評価方法の開発を行う。
- ・ 成績評価について、試験以外の多面的な評価方法を明示するとともに、成績異議申立て期間を設定することなどをのしくみを整備する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・ 本学の信頼性と魅力を高めるために「就職率 100%の実現」をスローガンに掲げ(平成 18 年)、教学組織の「就職部」と事務組織「キャリアサポート課」が連携し、全学的な進路・就職支援事業を推進している。また、就職部、キャリアサポート課、及び各学科代表の就職委員(教員)で構成される就職委員会を月 1 回の割合で開催し、学科レベルでの支援活動の徹底を図っている。【資料 2-5-1】

- ・ 教育課程内では、学生一人ひとりが納得のいく進路を選択し、また社会に貢献できるような人材育成の推進のため、1年生から4年生までのカリキュラムの流れの中で、セミナー系科目を中心にキャリアガイダンスを全学的に展開している。【資料 2-5-2】
【資料 2-5-3】
- ・ キャリアガイダンスの具体的な内容としては、低学年次において学習に対する基本的姿勢、公共心(良識)、表現力、自己分析能力、当該学科の専門分野の理解等を身につけさせ、高学年次になるに従って、職業に関しての多様な選択肢の理解、自己の冷静な分析(適性)によって職業についての認識を深めさせるように配慮している。これらの指導に当たっては、学内の教員、カウンセラーは勿論のこと、学外から卒業生、あるいは一般企業の方を招へいして実施している。【資料 2-5-4】
- ・ インターンシップは夏期休業を利用し、1~2週間の就業体験の機会を提供している。インターンシップ前にビジネスマナーなどを学べる事前研修を実施し、インターンシップ終了後には報告会を開催している。また、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)が指定する条件(就業体験内容・期間等)を満足する学生は申告することによって、これらの単位の認定を受けることができる制度を設けている。こうした実務経験を通してキャリア形成に対する意識の高揚につながるよう努めている。【資料 2-5-4】
【資料 2-5-5】
【資料 2-5-6】
- ・ 教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」では、さらに単位認定対象活動に「資格取得または検定等の合格」も対象項目に含めており、学生のキャリア形成を励行している。
【資料 2-5-5】
【資料 2-5-6】
- ・ 平成 22 (2010) 年度から、学科全教員による学生一人ひとりの進路・就職に関する指導体制として「進路指導員制度」を導入し、個別面談の実施等、よりきめ細やかなサポート体制の強化充実を図っている。【資料 2-5-7】
- ・ 学科全教員による個別面談の結果は、本学独自で開発した教育支援システムである「STAC」に入力され、在学時における学生の進路・就職指導、および保護者との面談時の資料等に活用されている。【資料 2-5-8】
- ・ 企業・団体等からの求人に対し、各学科の特色と個々の学生の特性を生かした指導とマッチングを行うため、平成 24(2012)年度から各学科内に「学科就職支援委員会」を設け、就職委員を中心に数名の教員が共同で就職相談・斡旋活動を行っている。【資料 2-5-9】
- ・ 進路・就職支援体制の充実の一環として、教員のキャリアガイダンスの認識、指導力強化を目的に新任教員(主に就任 3 年未満)を対象とした就職指導研修を毎年実施している。【資料 2-5-4】
- ・ キャリアサポート課では、全学的な支援事業であるインターンシップ、「就職試験対策講座」、「就活支援講座」、「就職活動なんでも相談」、「就職模擬面接」、「学内合同企業説明会・面接会」、未内定学生対象の個人面接等を企画し開催している。また、本学への求人情報を学生に提供する就職活動支援システム「Tohtech Career Navi」を運用している。【資料 2-5-4】
【資料 2-5-9】
- ・ 学科以外での学生の進路・就職相談の対応は、キャリアサポート課、長町校舎事務室、「就職活動なんでも相談」でも行なっている。これらの窓口には、学外の専門家(キャ

リアカウンセラー)、またキャリア・コンサルタント、プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー(認定団体: NPO 日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会)の資格を持つ職員が配置され、きめ細やかな進路指導ならびに就職支援の充実を図っている。【資料 2-5-4】 【資料 2-5-10】

- ・ こうした取組みとは別に、就職率の向上やキャリア形成の促進を図ることを目的として、「ピアサポート・タイムダラー方式キャリア発達支援プログラム」(平成 21 (2009) 年度に文部科学省「学生支援推進プログラム」及び「就職支援推進プログラム」に採択)に取り組んできた。本プログラムは、文科省からの事業評価において「S」評価を受け、特に優れた事例の一つ(25校/465校)として事業報告書やHPにも掲載された。現在も継続して「トポステンポ」の取組みが行われおり、学生のキャリア発達やコミュニケーションの向上につながっている。【資料 2-5-11】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 教授会資料(平成 25 年 5 月 24 日)

【資料 2-5-2】 シラバス 授業要綱 工学部(25~92 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-3】 シラバス 授業要綱 ライフデザイン学部(13~56 ページ)

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-4】 教授会資料(平成 25 年 3 月 22 日)

【資料 2-5-5】 シラバス 授業要綱 工学部(19~21 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-6】 シラバス 授業要綱 ライフデザイン学部(19~20 ページ)

※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-7】 部局長会議資料(平成 23 年 2 月 8 日) ※【資料 2-3-4】と同じ

【資料 2-5-8】 教育支援システム(STAC&STEP)操作マニュアル

【資料 2-5-9】 Tohtech Career Navi パンフレット

【資料 2-5-10】 「キャリア・コンサルタント/プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー養成講座+個別対応講座」総合受講案内
養成講座受講者一覧及び修了証書(写)

【資料 2-5-11】 ホームページ <http://www.jasso.go.jp/> (学生生活⇒学生支援推進プログラム⇒平成 21 年度学生・就職支援推進プログラム優秀事例集)

【自己評価】

- ・ 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 本学は、平成 18 (2006) 年度以降「就職率 100%の実現」のスローガンを掲げ、低学年次からの各種方策を講じてきた。これらの効果は平成 24 (2012) 年度の就職率(就職者数/就職希望者数×100 で算出、工学部 100%、ライフデザイン学部 94%)にみられ、予想以上に向上した。特に平成 24 (2012) 年度において、各学科に設置した「就

職支援委員会」の活動成果は大きく、今後もさらに定着するよう改善(月毎の活動報告・計画の提出の義務化等)を重ねて支援体制の充実を着実に進めていく。

- ・ シラバスにおけるキャリアガイダンスの詳細な内容の記載と低学年次におけるキャリア教育のより一層の活性化を推し進め、高学年次においては「進路指導員(教員)」と「就職なんでも相談」を担当する学外のキャリアカウンセラーやハローワークとの連携をさらに強化し、進路・就職相談、各種提出書類の作成指導、模擬面接等について個々の学生に対する支援強化を進めていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・ 教育目的は、本学の学生が身につけるべき学士力であり、1) 知識と理解力、2) 論理的思考と分析スキル、3) 協調性と適応力、4) コミュニケーションスキル、5) 課題発見とその解決能力 の5項目である。
- ・ これらの教育目的を踏まえ、教養教育科目を担当する共通教育センターと専門教育を担当する学科で、教養教育科目で身につけさせる学士力と、専門学科で身につけるべき学士力をそれぞれに定め、それらと教養教育科目および各学科の専門教育科目の全科目について、定めた身につけるべき学士力との関係をシラバス上に明確に示した。

【資料 2-6-1】

- ・ したがって、各セメスターが終了し、成績評価が確定した時点で、修得した学科目により、教育目標のどの学士力を修得できたかが学生には明かとなっている。
- ・ また、教育目的を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修(卒業制作)」の組織的・客観的評価により卒業認定を行うと学位授与ポリシー(「AEGGポリシー」のG1)に明記している。
- ・ 卒業予定の本学学生は、在学中に就職活動を行い、各企業等の選抜試験に合格して卒業前に就職予定の会社から入社内定の通知を受ける。本学では、就職先の内定は学生時代に蓄えた学士力を社会貢献に役立てるための活動である就職活動をする学生を大きく支援しており、就職内定率100%を大学の目標にしている。
- ・ したがって、「就職内定を得た学生」を間接的に「教育目的の達成度が高い学生」と評価している。その評価指標から考えると、社会の経済状況などにより、年度による変動もあるが、高い就職内定率は、教育目的が相当程度高く達成されていると考えている。

- ・ しかしながら、実際の教育目標の達成状況はそれだけでは十分ではないので、平成 21 (2009) 年度は、本学卒業生とその就職先企業を対象として、社会から求められている能力と本学卒業生の能力についてアンケートを調査し、卒業生 385 人、企業 414 社から回答を得た。【資料 2-6-2】
- ・ このアンケートでは、卒業生には「在学中に身についた程度」と「卒業後に重要と感じた程度」を、企業には「採用時に重視する程度」と「本学卒業生の評価の程度」「これから本学が送り出すべき人材」を尋ねた。【資料 2-6-2】
- ・ 質問の能力項目は、「一般的知識・教養」「論理的な思考・判断」「コミュニケーション能力」「協調性」「問題解決力」などの本学の教育目標である「学生が身につけるべき学士力」などをはじめ 14 項目である。【資料 2-6-2】
- ・ その結果、本学卒業生の企業の評価の程度は、非常に良い(22%)、まあまあよい(61%)、あまりよくない(15%)、よくない(2%)であり、総じて評価は高く、教育目的およびその達成状況はおおむね満足できると判断している。【資料 2-6-2】
- ・ 企業アンケートでは、コミュニケーション能力を重視する企業が 80%を越えていること、本学が送り出すべき人材も「コミュニケーション能力を身につけた人材」と答えるなど、本学の教育目的が企業などの社会の要請にマッチしていることも判断できる。
- ・ また、教育目的や就職状況など全般的な大学活動に対して外部の学識者による評価の機会を得ることは有用と考えており、定期的に外部評価委員会を開催している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 2012 シラバス 授業要綱 工学部 (表紙裏, 13, 25, 39, 55, 67, 81 ページ)、ライフデザイン学部 (表紙裏, 13, 23, 33, 43 ページ)
※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-6-2】 東北工業大学ピアサポート・タイムダラー方式キャリア発達支援プログラム (平成 22 年度活動概要)

【自己評価】

- ・ 学生の単位修得状況、就職内定率、企業や学外学識者による外部評価などから教育目的が達成できているものと判断している

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・ 本学では、本学 FD 委員会が企画する全学科目統一の「授業評価アンケート」【資料 2-6-3】を実施している。
- ・ 評価のまとめは定量化される。また自由記述に対して教員からの回答を義務づけている。【資料 2-6-4】
- ・ 評価のまとめと自由記述に対する教員の回答は、全学生および教職員に公表される。【資料 2-6-5】
- ・ 評価結果は、教員表彰の対象となり、反対に低い学科目の担当教員は「授業改善計画書」を FD 委員長に提出し、授業改善に努めることが要望される。【資料 2-6-6】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-6-3】 東北工業大学授業評価アンケート用紙
- 【資料 2-6-4】 FD 委員会 平成 24 年度活動報告
- 【資料 2-6-5】 学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例
- 【資料 2-6-6】 授業改善要望書

【自己評価】

- ・ 「授業評価アンケート」の実施および結果の授業点検・改善へのフィードバックは適切に機能していると判断している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「授業評価アンケート」の項目に対して、学生のアンケート回答時の負担増にならない程度に、授業改善につながる評価項目を追加することで、さらに改善につながる効果が期待できる点、また学生自身の受講に対する態度の評価項目を加えることで受講態度の改善、学習時間の増加などを促したい点などの修正を図る。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・ 学習教育内容及び学生生活に関わる支援体制としては、学生サポートオフィス、「manabi なんでも相談室」、学生による「トポステンポ」と「キャンパスナビゲータ」が挙げられる。
- ・ 学生サポートオフィス及び長町キャンパス事務室は、大学生活を円滑に送るための支援を目的にした窓口で、授業や成績、奨学金や課外活動、就職等に関する支援を行う。

【資料2-7-1】

- ・ 「manabiなんでも相談室」は、学習支援部の教員2名が常駐し学習に関するさまざまな相談を受け付けるところです。【資料2-7-2】
- ・ 「トポステンポ」は、居場所づくりと学生が主催する学生同士の交流促進のためのイベント運営やその補助を行っている。【資料2-7-3】事業の基幹となる「トポステンポ」は、【文部科学省 平成21～23年度「大学教育・学生支援推進事業」テーマB 学生支援推進プログラム】において、「ピアサポート・タイムダラー方式 キャリア発達支援プログラム」として採択された。

- ・ 「キャンパスナビゲータ」は、学生による学部学生会のボランティアが新入生向けに何でも相談、案内を黄緑のジャンバーを着て毎年入学式から4月末まで行っている。【資料2-7-4】
- ・ 福利厚生を含めた日常の生活面での支援体制は、食堂、売店、郵便局や銀行のATMを設置している。
- ・ 食堂については、八木山キャンパス及び長町キャンパスとも栄養面を考慮した食事を昼晩に安価で提供している。【資料2-7-5】
- ・ 売店では、両キャンパスとも勉強に必要な文房具類や弁当も含めた食品も扱っている。【資料2-7-5】また、帰省や旅行に必要な切符や宿泊の相談にも応じている。【資料2-7-6】
- ・ 学生諸君は、授業等もあって日中に銀行や郵便局に行くことが困難な場合が多いことから学内に郵便局や銀行のATMを設置している。【資料2-7-7】
- ・ 八木山キャンパスと長町キャンパスの両方に通う学生のために、シャトルバスとして無料で運行しており、朝8時15分から夕方18時20分まで1日14便運行している。【資料2-7-8】
- ・ 学生及び教職員の健康面や精神面での支援を行う体制としては、両キャンパスに保健室、カウンセリングルーム、各学科及びセンターの教員による支援相談員で構成された運営委員会から組織されているウェルネスセンターを設置している。【資料2-7-9】
- ・ 両キャンパス内の保健室は、教職員や学生の健康診断をはじめ、身体健康管理や救急業務を担うために看護師・保健師を常駐させ対応している。【資料2-7-10】
- ・ 両キャンパス内のカウンセリングルームは、生活面での相談、悩み事や心理的、精神的葛藤や修学、進路などの相談に対応する。常勤の臨床心理士やカウンセラーが2名対応しており、本学の学生・保護者・教職員は、無料でカウンセリングを受けることができる。【資料2-7-11】
- ・ 学生に対する経済面での支援としては、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、学部生及び大学院生対象の「東北工業大学奨学生（給付型）」、「郵政福祉教育振興基金奨学生（給付型）」、本学後援会と同窓会による貸与型奨学生、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）で被災した学生の世帯を対象にした制度等が設けられている。
- ・ 日本学生支援機構の奨学生については、「大学に在学中の申込み（在学採用）」による申請の支援を行っており、平成24（2012）年度には予約採用を含め1,472人が奨学金を受けている。【資料2-7-12】
- ・ 本学独自の奨学金である「東北工業大学奨学生」は、当該年度の授業料を免除する「特別奨学生」と月額13,000円を給付する「一般奨学生」があり、課外活動等で顕著な成績を収めた者も含め、成績優秀で他の模範となる学生に対して支援を行っている。【資料2-7-13】
- ・ 財団法人郵政福祉会より寄付を受けた基金を基に行っている、本学独自の「郵政福祉教育振興基金奨学生」は、家庭の事情等から学費の負担に困窮する者で成績・人物ともに優れ、特に学業を奨励するに足る者に該当年度の授業料の半額程度を給付する制度である。【資料2-7-14】
- ・ 本学後援会と同窓会が施行している「独自の貸与奨学金制度」は、後援会は学部学生

のみ、同窓会は大学院学生と学部生を対象とし、保証人（父母）の返済能力を問わず、本人の勉学意欲と卒業後の返還に対する意思確認に基づいた貸与制度であり、卒業を目前に家計の急変などで困窮した学生の経済的措置として評価されている。【資料2-7-15】

- ・平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）への対応について、本学では被災した学生の世帯を対象にした経済支援策として、「東日本大震災被災者特別支援」として学費減免措置を講じている。【資料2-7-16】
- ・各地方公共団体や他団体の貸与型奨学生制度の他、公益信託岩井久雄記念宮城奨学育英基金や震災に伴い新たに設けられた三菱商事緊急支援奨学金、東芝東日本大震災奨学基金、ジョンソンコントロールズ奨学基金といった給付型の奨学金を受けている学生も多数いる。【資料2-7-17】
- ・学友会等の課外活動の支援としては、活動資金援助はもとより、成果を挙げた個人に月額13,000円を給付する本学の「特別功績者（課外活動優秀者）」や団体として表彰等を行う制度が設けられている。【資料2-7-18】【資料2-7-19】
- ・本学の教育方針の一環として、「総合的人間教育」の観点から正課外活動を強く勧めており、課外活動のクラブの他に学生部及び共通教育センターより「学生自主企画助成金」及び「自分づくりプログラム」の名の下に課外セミナーを平成24（2013）年に発足させ、課外活動を行いやすい環境支援も行っている。【資料2-7-20】【資料2-7-21】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-7-1】2013 学生生活（106, 110 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-2】2013 学生生活（76 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-3】東北工業大学ピアサポート・タイムダラー方式キャリア発達支援プログラム（平成21年度活動概要）

【資料2-7-4】STAIRS LIFE-Club Guide- 2013(8 ページ)

【資料2-7-5】2013 学生生活（114 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-6】東北工業大学生協 ホームページ

<http://www.tohtech.u-coop.or.jp/>（店舗⇒生協利用案内）

【資料2-7-7】2013 学生生活（115 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-8】平成24年度 学生部委員会総括（38～39 ページ）

【資料2-7-9】2013 学生生活（64 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-10】2013 学生生活（64～65 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-11】2013 学生生活（66～69 ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料2-7-12】平成24年度 学生部委員会総括（29 ページ）

※【資料2-7-8】と同じ

【資料2-7-13】平成24年度 学生部委員会総括（30～31 ページ）

※【資料2-7-8】と同じ

【資料2-7-14】平成24年度 学生部委員会総括（31 ページ）

※【資料2-7-8】と同じ

【資料2-7-15】平成24年度 学生部委員会総括（31 ページ）

※【資料 2-7-8】と同じ

【資料 2-7-16】ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/> (NEWS & TOPICS
⇒平成 25 年度東日本大震災被災者の特別支援について)

【資料 2-7-17】2013 学生生活 (71 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-18】平成 24 年度 学生部委員会総括 (31 ページ)

※【資料 2-7-8】と同じ

【資料 2-7-19】STAIRS LIFE-Club Guide -2013- (4~5 ページ)

※【資料 2-7-4】と同じ

【資料 2-7-20】平成 24 年度 学生部委員会総括 (2 ページ)

※【資料 2-7-8】と同じ

【資料 2-7-21】教授会資料 (平成 24 年 5 月 25 日)

【自己評価】

- ・ 学生生活を安定させるための多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・ 学生の生活全般に対する実態調査や意見及び要望をくみ上げるため、4年に1度本学生生活実態調査を全学的に行っており、その結果は冊子にまとめられ施設等の改善に活用されている。【資料2-7-22】
- ・ 平成18 (2006)年度の上記調査で学生の苦情が多かった食堂の経営業者を変更したり、要望が多かった学生ラウンジと女子学生ラウンジが平成21 (2009)年度に八木山キャンパス5号館1階にオープンした。また、平成22 (2010)年10月には本学東門からのアクセス通路整備に伴う「エスカレータ」が設置され運用が開始された等々である。【資料2-7-23】【資料2-7-24】
- ・ 学生から勉学や生活全般に対する意見や要望などを、直接学長に進言する「学長直行便」を平成23 (2011)年より開始しその返答は掲示等で回答している。【資料2-7-25】【資料2-7-26】【資料2-7-27】
- ・ 学生が毎日使用する食堂や売店関係には、直接意見や要望などを店舗、メールで受け付けている。【資料2-7-28】
- ・ 学生だけの意見や要望のみだけではなく、保護者の意見や要望も十分把握しておく必要があるとの認識から、保護者会の組織である「東北工業大学後援会」の活動の活発化も進めており、毎年東北地方を中心に8~10会場において「父母懇談会」を開催し、保護者との懇談と個別相談により学生の修学状況などについて状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接聴取する機会としている。【資料2-7-29】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-22】2010 (平成 22) 年度 東北工業大学学生生活実態調査結果
(冊子)

【資料 2-7-23】平成 22 年度 学生部委員会総括 (33 ページ)

【資料 2-7-24】平成 22 年度 学生部委員会総括 (34 ページ)

※【資料 2-7-23】と同じ

【資料 2-7-25】平成 22 年度 学生部委員会総括 (7 ページ)

※【資料 2-7-23】と同じ

【資料 2-7-26】学長意見箱意見用紙 (平成 24 年度まで)

【資料 2-7-27】「学長直行便」への意見用紙 (平成 25 年度)

【資料 2-7-28】①ユニパルかわら版第 7 号 (2013 年 4 月 25 日発行)

②東北工業大学生協 ホームページ

<http://www.tohtech.u-coop.or.jp/> (店舗⇒生協利用案内)

※【資料 2-7-6】と同じ

【資料 2-7-29】平成 25 年度 父母懇談会日程

【自己評価】

- ・ 学生生活全般に対する学生の意見や要望等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析や検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 学生生活全般に対する学生の意見や要望の把握及び分析については、上記以外に学科によっては詳細に行っているところもあるが、組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・ 全教育課程における助教以上の専任教員数は 125 名であり、設置基準の 1.2 倍の人数を擁している。
- ・ 教養教育については共通教育センターの教員が全学部の教育を担当している。学科によっては学部・学科の専門教員も分担して教育を行っている。【資料 2-8-1】
- ・ 専門教育に関しては、必修科目は原則として専任教員が担当し、非常勤講師による必修科目の授業を極力少なくする努力を行っており、担当可能な専任教員の充実に努

ている。

- 各学科の教員の採用に際しては、教育課程、並びに各学科で設定しているコース制を踏まえ専門分野のバランスを考慮しており、教育課程運営に支障がない状況が確保されている。【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】
- 工学部の技術者教育には実社会との連携が不可欠であるので、実社会での経験を有する産業界出身者の採用も念頭に置いて採用活動を進めている。また、集中講義などで、産業界で活躍している専門家を非常勤講師として招へいし教育効果の確保を行っている。【資料 2-8-4】
- 工学部、ライフデザイン学部の平均年齢はそれぞれ、48 歳 7 か月、47 歳 9 か月であり、充実した教育体制を確保している。ここ数年、教員の年齢構成にも配慮し、採用時に各学科の年齢構成を踏まえて教員募集を行っている。一部の学科では、過去の実績中心とした採用方針のため平均年齢が高いが、中長期的に年齢バランスが取れた状況に努めている。
- 学都仙台単位互換ネットワークに参加している大学の講義の単位認定制度があり、本学で開講していない講義を受講できる体制を確立している。【資料 2-8-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-8-1】 2012 シラバス 授業要綱 工学部 (469～479 ページ)
ライフデザイン学部 (249～257 ページ) ※【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-8-2】 2013 大学案内 (10, 16～84 ページ) ※【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-8-3】 2013 大学院案内 (6, 32 ページ) ※【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-8-4】 2012 シラバス 授業要綱 (19～23 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- 専任教員を設置基準に比べ多数擁しており、教養教育、専門教育とも教育体制は充実していると判断している。
- 教員の平均年齢も 40 歳代と比較的若く、今後とも採用時には各学科の専門分野のバランスとともに、年齢構成に留意して活力ある教育体制を確保していく。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

- 教員の採用及び昇任に伴う人事は各学部の人事計画に基づき取り組みを行い、その資格審査は「東北工業大学教員資格基準」に基づき適切に実施されている。【資料 2-8-5】
- 教員の採用は、原則公募により行われており、その過程は下表 (図 2-8-1) に示すプロセスに従い決定している。【資料 2-8-5】
- 教員の昇任は、下表 (図 2-8-2) に示すプロセスに従い決定している。
- 教員の採用及び昇任の職位は教員資格基準に基づき決定している。【資料 2-8-5】
- 教員の採用及び昇任における教員資格審査は、人事委員会の中から学長の指名する委員により構成された教員資格審査会により行われる。【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

- ・ 教員の採用及び昇任における認定は、教員資格審査会の審査結果報告を受け、人事委員会は委員による無記名投票を行い、出席者の3分の2以上の賛成【資料2-8-6】を必要とする。
- ・ 人事委員会で採用・昇任の認定を受けた場合は教授会にて報告し審議を行い、理事会に上申し採用・昇任が決定されている。



図 2-8-1 教員の採用プロセス



図 2-8-2 教員の昇任プロセス

- ・ 新任教員（助手から助教への昇任者を含む）に対しては、年度初めに FD 委員会の主導で、「新任教員に対する本学説明会」を実施し、学生教育について、学生の生活指導や進路指導について、また事務手続きについて等の説明をおこなっている。【資料2-8-8】
- ・ 各セメスターの最後に教員の授業改善を主目的に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートに寄せられた学生からの自由記述による改善要望に対して、各教員に回答書の作成を義務づけ学内ポータルサイトにて公表している。【資料2-8-9】 【資料2-8-10】
- ・ 任意ではあるが授業公開期間を定め、教員による授業参観を行い FD 委員会で示した参観ポイントに基づき参観者の感想を提出させ、授業公開期間終了後に「授業研究懇話会」を開催し意見交換を行い、その模様を冊子にまとめ今後の授業方法改善を図るため、全教員に配布している。【資料2-8-11】
- ・ 年に一度学内で、FD に関するシンポジウムを開催し意識向上に努めている。また、実施記録を作成し、全教員に配布し FD に関する情報を共有している。【資料2-8-12】
- ・ 「授業評価アンケート」結果を基に評価の高かった教員に対し教員表彰を行っている。また、評価の低かった教員に対しては、「授業改善計画書」の提出を義務付けより良い授業の実施についての意識付けを行っている。【資料2-8-13】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-8-5】 東北工業大学教員資格基準

【資料2-8-6】 東北工業大学人事委員会規程 第6条

【資料2-8-7】 東北工業大学教員資格の認定に関する内規

【資料2-8-8】 新任教員に対する本学説明会のご案内

【資料 2-8-9】 東北工業大学授業評価アンケート用紙 ※【資料 2-6-3】と同じ

【資料 2-8-10】 学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例

※【資料 2-6-5】と同じ

【資料 2-8-11】 平成 24 年度 授業研究懇話会報告書

【資料 2-8-12】 第 6 回教育改善シンポジウム「教育の質を高めるために」実施まとめ

【資料 2-8-13】 教授会資料（平成 24 年 6 月 15 日）

【自己評価】

- ・ 教員の採用及び昇任に関し、各種の人事に関する規定を順守し適切に運用している。
- ・ FD 委員会の主導にて実施している FD に関する様々な取り組みによって、各教員による授業方法の改善や教員個人の FD に対する意識の向上に貢献していると判断できる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・ 共通教育センターは、幅広い視野をもつ良識ある市民としての素養を涵養するための教養教育を行う、工学部およびライフデザイン学部から独立した教員組織として平成 20（2010）年 7 月に発足した。本センターは本学学生に対し、工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎となり、自ら考えて行動できる市民として必要な数学・物理学・化学および人文科学・社会科学・語学・体育等を主に教養教育科目として教育し、また本学の教職課程教育および教員免許更新に係るリカレント教育も実施している。本センターは次のような教育を行うことを目標としている。【資料2-8-14】
 - a. 学生に自ら考えて行動できる市民として必要な素養を身につけさせる。
 - b. 学生に工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎的知識を身につけさせる。
 - c. 入学者が円滑に大学教育に移行できるようにする。
 - d. 高校教員免許状取得を目指す学生に必要な基礎的専門知識を身につけさせる。

【資料2-8-15】

- ・ 平成22年度から本センターは、人間科学部、理数教育部、教職課程部、学習支援部の四部体制となり、従来の（1）教養教育、（2）基礎（理数）教育、（3）教職課程教育に、新たに（4）学習支援の機能が加わった。四部体制としたことの狙いは、基礎・教養を中心とした初年次教育を充実させることにある。【資料2-8-16】

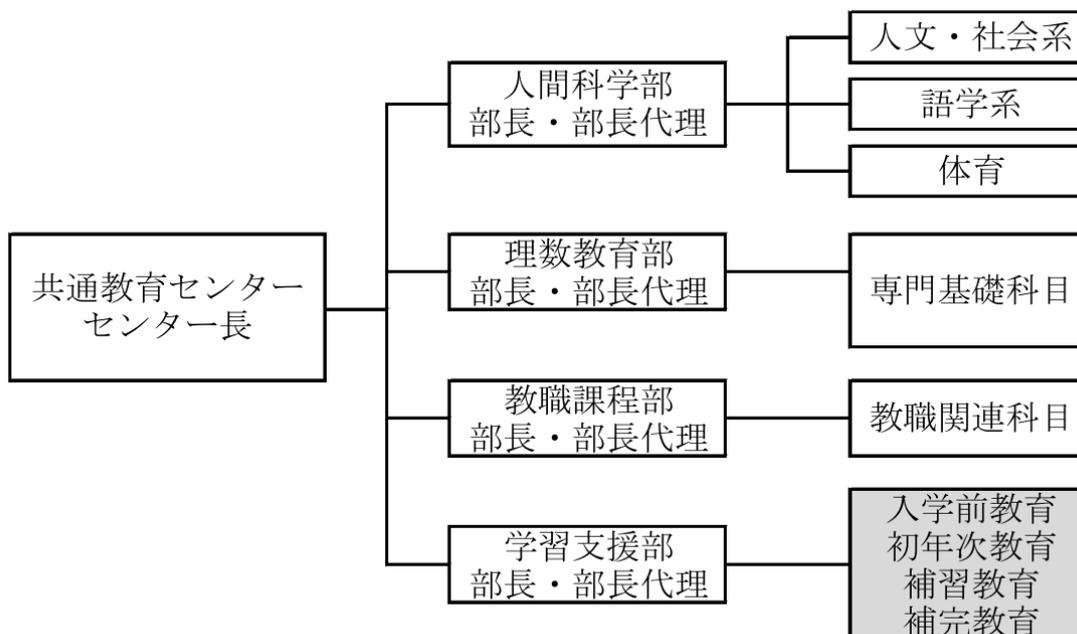
人間科学部（教員9名）：人文・社会系、語学系、体育系の科目を担当

理数教育部（教員5名）：専門基礎科目（数学、物理、化学）を担当

教職課程部（教員4名）：高校教員免許状取得を目指す学生の教育を担当

学習支援部（教員3名）：入学前教育、初年次教育、補習・補完教育、「manabi なんでも相談室」での学習支援を担当

共通教育センター組織図



本センターでは、専門的な知識や技術を地域社会や国内外において活かすことができ、幅広い教養を有する心身ともに健全な人材の育成という教育目標から、授業科目を理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各系列における科目の特性を考慮して、1年次から4年次まで配置して、多様な科目の中から学生が選択できるようにしている。学生の生活全般に対する実態調査や意見及び要望をくみ上げるため、4年に1度本学生生活実態調査を全学的に行っており、その結果は冊子にまとめられ施設等の改善に活用されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-14】 東北工業大学共通教育センター運営規程

【資料 2-8-15】 東北工業大学学則 3条の2 ※【資料 F-3】と同じ

【資料 2-8-16】 東北工業大学共通教育センター会議規則

【自己評価】

理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各科目が全体としてバランスよく配置されていて、基礎・教養教育に関わる科目を1年次から4年次にわたって継続的に幅広く修得できるようにしていること、初年次教育における学生支援に特に力を入れていることが長所として挙げられると判断している。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教養教育、専門教育の充実に向け、適切な教員採用により体制を充実するとともに、教育改善に向け、全学的な教員の資質・能力向上をFD委員会により組織的に取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・ 本学は、主として工学部の使用する八木山キャンパス約 49,207 m²と、ライフデザイン学部が主に使用する長町キャンパス 194,111 m²の2つのキャンパスからなる。八木山キャンパスには、講義棟や研究・研修等、事務棟、図書館など主な建物 13 棟からなっており、長町キャンパスはコンパクトながら八木山キャンパスと同様の機能を持つ 4 棟の建物で構成され、2 つの学部がそれぞれ機能を分担している。その他、八木山・長町キャンパスの他に、運動場として 37,067 m²を有し、主にクラブ活動で使用している。【資料 2-9-1】
- ・ 教員研究室、授業に供される講義室等、学生自習室の概要についてはエビデンス集の表の通りであるが、授業に使用される講義室・演習室・実験室には、よりきめ細やかな学生指導を実現することを目的として、平成 20（2008）年度から出欠情報収集システムの導入を行い、休みがちな学生の早期抽出を行うことによって、退学者の抑制を行うなど効果的な学生指導へとつなげることができるようになっている。【資料 2-9-2】
- ・ 出欠情報収集システムと連動し、平成 23（2011）年度から工学部で「STAC」の運用を始めていたが、平成 24（2012）年度の文部科学省「私立学校教育研究活性化設備整備事業」に採択されたことから、全学システムとして平成 25（2013）年 4 月に運用を開始した。【資料 2-9-3】
- ・ 平成 20（2008）年にライフデザイン学部を長町キャンパスに増設したが、その際、主に経営コミュニケーション学科が使用する教員室、研修室に供すべく 3 号館を建設した。また、研究教育の更なる充実をはかるため平成 24（2012）年 6 月に 4 号館建設すべく着工、同年 4 月より供用を開始した。これにより、新たに売店と、飲食ができる学生談話室を増設した。さらに、学生の利便性を考慮し、教室棟から離れた場所にあったバス停留所を近くに配置した。【資料 2-9-1】
- ・ 体育施設として、八木山キャンパスに体育館、長町キャンパスに体育館、野球場（夜間照明完備）、テニスコート、バレーコート、フットサル場、青葉山運動場に野球場、他に多目的広場を有している。【資料 2-9-1】
- ・ 平成 23（2011）年 3 月 11 日の「東日本大震災」では、八木山キャンパス、長町キャンパスの校地・校舎・設備に甚大な被害を被ったが、おおよその復旧工事は平成 23（2011）年度内に完了させたが、ダンパー、ブレース等の復旧については大きな余震を警戒し、時期をずらして平成 25（2013）年 1 月までに復旧させた。被害および工事金額については 3 億 7 千 3 百万円となった。なお、震災以前に耐震診断、耐震補強工

事を全ての建物で行っており二次被害は回避されている。

- 平成 18 (2006) 年度の相互評価の際に、「校地が傾斜地であるというハンデがあることは認めるが、可能な限りバリアフリーの実現に向けて努力することを求めたい。」との助言を受け、平成 19 (2007) 年 10 月に東門および周辺的环境整備の一環として、エスカレーターの設置を行った。当初は車イスでも利用できるエレベーターの設置も検討したが、当時、高い確率で起こるといわれていた宮城県沖地震等の災害発生時に、避難階段として使用できることや、輸送能力が優れていることからエスカレーターとなった。【資料 2-9-1】【資料 2-9-4】
- 省エネ対策では、地球環境の保全に貢献するという社会的使命に応えるため、平成 20 (2008) 年 2 月に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を認証取得した。学内専用ホームページには ISO 関連のサイトを設け、電気・水道・ガス・重油・灯油使用量、ゴミ排出量などの各種集計表の他、建物別電気使用量、太陽光発電量(八木山キャンパス)、コピー用紙使用量の推移などの情報を発信している。また、ホームページ上で建物ごとの電力使用量がリアルタイムで確認できるようシステムを作成しているところである。【資料 2-9-5】
- 図書館は、八木山キャンパスの本館と長町キャンパスの分館で構成され、学生、教職員は両館とも利用可能である。八木山キャンパス本館の建物は、1～2 階(3 層)を書庫スペース、3 階にエントランス、事務室、閲覧スペース、開架図書室、レファレンスルーム 4 階に自由閲覧室、大学院閲覧室を設け、鉄筋コンクリート造り 4 階建、延べ面積 2,414 m²の独立した建物である。長町キャンパス分館は、3 号館 2 階の全フロアー(563 m²)に設け、中央部分に開架書庫を配置し、その周囲を閲覧スペース、AV コーナー、レファレンスコーナーが取囲む形となっている。図書館の蔵書冊数は平成 25 (2013) 年 3 月現在で 24 万 2 千冊である。その他雑誌 1,800 種を揃えている。閲覧室の座席数は、本館・分間合わせて 410 席を有し、文部科学省発表の平成 23 (2011) 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告によると、2～4 学部で構成されている私立大学 269 大学の蔵書数平均が 24 万 6 千冊であることから、平均を若干劣っているものの、座席数では実態調査の 358 席を大きく上回っている。【資料 2-9-6-①】【資料 2-9-6-②】
- 安全衛生委員会が、「安全パトロール」を実施し、立ち入り調査を行っている。その結果をまとめ、指摘のあった箇所の改善を施設管財課が行い、キャンパス全体の安全を図っている。
- 消防署の支援を受け、緊急地震速報を使用した避難訓練を毎年実施し、教職員の防災意識の高揚を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/> (大学概要⇒キャンパスマップ)

【資料 2-9-2】2012 シラバス 授業要綱 (8 ページ) ※【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-3】工大広報 No.269

【資料 2-9-4】東北工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

【資料 2-9-5】 広報ホームページ（学内） <http://home01.tohtech.ac.jp/>（学内ページへのリンク⇒企画調査課⇒ISO ページ⇒エネルギー等使用状況）

【資料 2-9-6-①】 政府統計総合窓口（e-Stat）ホームページ
<http://www.e-stat.go.jp/>（平成 24 年度大学図書館編⇒施設 1 面積・閲覧座席数）

【資料 2-9-6-②】 政府統計総合窓口（e-Stat）ホームページ
<http://www.e-stat.go.jp/>（平成 24 年度大学図書館編⇒図書・雑誌受入数 1 図書受入数）

【自己評価】

- ・ 大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を所有し、その施設・設備は教育研究に有効に活用されていると判断している。
- ・ 本学は平成 14（2002）年度から平成 19（2007）年度にかけて耐震補強を行ったが、今後、大震災が発生した場合でも、人的被害が出ないように、また、建物被害を最小限に抑えられるように、耐震・補強工事を行っていくこととする。【資料 2-9-7】
- ・ 老朽化により八木山キャンパスの図書館、サークル棟の建て替えが必要となってきた。特にサークル棟（昭和 41（1966）年築）については 46 年を経過しており、震災時の被害は少なかったものの、耐震補強をしてこなかったことから建替えの検討を行う必要がある。
- ・ 八木山キャンパスの北門については 1 号館建設時に整備しているが、東門周辺的环境整備の一環としてエレベーターの設置を行ったが、今後は駐輪場整備を含めた東門周辺の整備計画策定を行う必要がある。
- ・ バリアフリーについては、身障者用トイレが八木山キャンパスで 1 号館に 4 箇所、長町キャンパスにおいては 2 号館、3 号館、4 号館にそれぞれ 1 箇所ずつあるのみであることから、増設の検討を行わなければならない。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・ クラス制をとっており、工学部では、1 年次生～4 年次生全ての学年で、30～65 名程度の 40 クラス、ライフデザイン学部では、1 年次生～4 年次生全ての学年で、30～50 名程度の 20 クラスに分けて、授業運営を行っている。【資料 2-9-8】
- ・ 講義科目は、基本的には 1 クラス単位で授業運営を行っているが、学科目によっては、2 クラス合併の授業も開設している。【資料 2-9-8】
- ・ 理数系科目、英語、実験、実習、演習、セミナー等の実技や演習を伴う科目は、習熟度別にさらに少人数単位（20～30 名）で運営している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-7】 在籍者数調べ（学部）

【資料 2-9-8】 平成 25（2013）年度東北工業大学前期・後期授業時間割表

【自己評価】

- ・ 授業を行う学生数については、学生からの不満や教員からの目立った問題提起はないが、さらに多様化する学生に対応して教育効果を上げられるよう取り組んでいく。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生の要望得を把握し、施設・設備の整備を充実させる。
- ・ 本学は平成 14 (2002) 年度から 19 (2007) 年度にかけて全学的な環境整備を行ったが、開設以来 40 年経過して疲弊し日常教育・研究活動に支障をきたす箇所も見られるようになった。また、平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災の被害を受け、補修工事を行ったが、その後の余震で各建物の内外壁に亀裂が新たに発生している。昭和 53 (1978) 年に発生した宮城県沖地震により 5 号館が大きな被害を受け、耐震壁の増設、外付けブレースの新設を行ったが、それ以降も大地震の発生を予想し各建物の補強工事を行い、構造に関わる大きな被害を免れている。今後も東日本大震災と同様又はそれ以上の大震災が発生しても通常通り使用できるよう、「安全性」を最優先に、耐震・補強工事を行っていく必要がある。その他、八木山キャンパスでは築 40 年以上を経過した建物の老朽化が目立ち、外壁塗装・防錆工事、上下水道配管の交換、東門およびその周辺の整備。その他、図書館、銀河サークル棟については建て替えを含めた計画的な検討が必要である。長町キャンパスでは、各棟内のバリアフリー化、1・2 号館の外壁塗装、2 号館脇外階段の改修等などの整備を行っていく必要がある。

[基準 2 の自己評価]

- ・ 明確な入学者受入れの方針（入学ポリシー）に基づいて受け入れた学生に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、十分な人数の教職員による充実した学習教育を行っている判断している。
- ・ 学生の学習活動を触発するために、充実した学習環境を提供し、生活面を含めた多様な学修支援を通して、進路の自己設計ができる学生を育成すべく努力しており、外部からの評価に示されているように、十分な成果を上げていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・ 「学校法人東北工業大学寄附行為」第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、文化と産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めており、「学校法人東北工業大学組織規程」第1条では、「この規程は、学校法人東北工業大学寄附行為に規定する目的を達成するため、必要な組織を定めることを目的とする。」としている。【資料 3-1-1】
- ・ 建学の精神については、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」という使命を果たすべく人材の育成に努め、東北地方をはじめ全国の産業界に人材を輩出してきた。【資料 3-1-2】
- ・ 学校法人東北工業大学は、私学を取巻く厳しい社会環境の変化に迅速に対応し、本学園が教育機関としての社会的使命と目的を果たし着実に発展していくために、平成 21（2009）年度をスタートとする「学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画」を策定するとともに、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画」を策定した。大学部門の冒頭で、具体的大学像として①既存の学問領域にとらわれない工学・ライフデザイン学をもとに「創造から統合へ」を具現化した工学系文理融合大学を発展させる。②魅力ある講義と懇切な教育指導により高い学士力を持つ学生を社会に送り出す。③社会の将来を見据えた研究を行い、従来からの特徴である産学連携・地域連携の発信力をさらに強化する。の 3 つを掲げた。この計画には、大学部門としては教育研究はもとより、入試と就職体制、社会貢献、施設設備等を、また、法人部門としては、収入の確保と支出の抑制による財務内容の改善、事務職員の人事制度の見直し等が盛り込まれている。本学園のあるべき姿、目指すべき方向を示した計画の内容を全教職員が共有し、その達成に向けて取組んでいくことが重要であり、全学説明会を開催し全教職員に配付した。特に、「学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画」では学生納付金の安定的確保とともに、「学校法人東北工業大学運営健全化計画」に掲げた人件費の抑制策への協力を求めた。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/>（大学概要⇒建学の精神・教育理念）※【資料 1-1-2】と同じ

【資料 3-1-3】 学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画 ※【資料 1-3-5】と同じ

【資料 3-1-4】 学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画

【資料 3-1-5】 学校法人東北工業大学運営健全化計画

【自己評価】

- ・ 建学の精神に基づき、経営の規律と誠実性は維持されている。私学を取巻く厳しい環境の変化に迅速に対応するため「学校法人東北工業大学5ヵ年計画」を策定・実行しており、大学の使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・ 上記のとおり、「学校法人東北工業大学寄附行為」第3条において教育基本法、学校教育法の遵守を掲げており、また、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。【資料 3-1-1】
- ・ すべての教職員は「学校法人東北工業大学就業規則」「学校法人東北工業大学組織規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守が義務づけられている。平成19(2007)年には「学校法人東北工業大学公益通報者の保護に関する規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底を図っている。【資料 3-1-6】
【資料 3-1-7】 【資料 3-1-8】
- ・ 研究活動に関する不正防止等を図るため、平成19(2007)年には文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「科学研究費補助金等の運営管理要綱」「研究活動の不正行為等の防止に関する規程」等の規程を制定し、研究活動が適正に行われるよう、組織体制を整備している。【資料 3-1-9】 【資料 3-1-10】
- ・ 個人情報保護については、平成17(2005)年に「東北工業大学における個人情報保護に関する取扱規程」を制定し、個人情報保護委員会を設置し、個人情報の取扱いに関し必要事項を定め、本学における個人情報の適切な保護に努めている。【資料 3-1-11】
- ・ 平成20(2008)年には理事会の下に、内部監査室を設置し、業務及び財産の状況について点検・評価することにより、業務の改善、過誤、不正の防止に努めることとした。内部監査室が監事、公認会計士と連携し、いわゆる三様監査が実施できる体制を整えた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-6】 学校法人東北工業大学就業規則

【資料 3-1-7】 学校法人東北工業大学組織規程 ※【資料 1-3-9】と同じ

【資料 3-1-8】 学校法人東北工業大学公益通報者の保護に関する規程

【資料 3-1-9】 科学研究費補助金等の運営管理要綱

【資料 3-1-10】 研究活動の不正行為等の防止に関する規程

【資料 3-1-11】 東北工業大学における個人情報保護に関する取扱規程

【自己評価】

- ・ 関係法令を遵守しながら、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備し、適切に運営していると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・ 環境面については、平成 18(2006)年に理事会の下に「東北工業大学環境保全委員会」を設置し、地球環境の維持・改善に貢献するという社会的期待に応えるため、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得に取り組むこととした。計画推進にあたっては、各部局から推進組織を担う担当者（ISO 推進リーダー）26 名を選出し体制を整え、全学をあげて取組んだ結果、平成 20(2008)年 2 月 13 日に ISO14001 の認証を取得することができた。現在では、従来の省エネ・省資源だけでなく、本学の環境方針に掲げる「環境保全に関する教育・研究を充実、発展させ、持続可能な社会の形成に貢献しうる人材の育成を行う」とともに「教職員、学生の環境意識の高揚を図る」ため、各部局においてより細分化した実施計画を策定し、環境マネジメントシステムの維持、改善に全学を挙げて取り組んでいる。【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】
- ・ 平成 22(2010)年夏季には省エネキャンペーンを実施し、節電に取り組んでいたが、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による電力需給逼迫を受け、5 月には被災地にある大学として一層の節電に取り組んでいくことを宣言した。具体的には、クールビズをはじめ、消灯の徹底、エアコンの設定温度(夏 28℃、冬 20℃)の徹底、エレベーターの使用自粛、ISO 推進リーダーによる見回りの実施等を行い、最大限の節電に努めた。【資料 3-1-14】
- ・ 八木山キャンパス 1 号館・10 号館の屋上に太陽光発電システムを導入、同じく 1 号館・9 号館・10 号館では雨水利用システムを導入、同じく 1 号館・9 号館の屋上緑化、また、10 号館南側ではツタ類の植物を這わせ壁面緑化をそれぞれ実施、環境に配慮した取り組みを行っている。【資料 3-1-15】
- ・ ハラスメントの防止については、平成 18(2006)年に「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び運用細則」を改正施行し、大学、高校それぞれにおいて防止委員会を設置するとともに、全教職員に年 1 回の研修会受講を義務づけ、ハラスメントの未然防止に努めている。【資料 3-1-16】
- ・ 安全については、「東北工業大学防火・防災管理規程」を制定し、火災、震災、その他の災害の予防、人命の安全、被害の防止を図っている。平成 23(2011)年に発生した東日本大震災では、宮城県沖地震を教訓として、建物の耐震補強工事に取り組んできたこともあり、建物倒壊等の大きな被害を受けずに済んだ。また、「地震時の防災体制と避難安全行動指針」に従った行動、さらには避難訓練の効果もあり、当日学内にいた学生、教職員は全員無事であった。一方、避難訓練は毎年自衛消防組織表に基づき実施していたが、今回の震災ではその役割分担が必ずしも機能しなかったことや学生の安否確認に大変苦勞したことなど、今回の震災を教訓として、危機管理体制のさらなる見直しを図っていくこととする。八木山キャンパスは今回の震災で一定期間緊急避難場所、臨時給水所となり、地域に開かれた大学として、地域貢献を果たし、地元住民

からも評価を得ることができた。この地域貢献活動は、特に学生ボランティアの協力があってこそ実現できたものである。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】

- ・ また、学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「学校法人東北工業大学安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回会議を開催している。新型インフルエンザ等の感染症の予防活動に取り組むとともに、学内の安全パトロールを行い、危険個所の発見と改善に努めている。安全衛生教育としては、全教職員を対象に健康講話を毎年開催しているが、平成 24(2012)年度は、外部講師を招いてメンタルヘルスに係るセルフケアの講演会を開催した。【資料 3-1-19】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-12】 東北工業大学環境保全委員会規程

【資料 3-1-13】 Certification Europe (ISO14001 認証取得)

【資料 3-1-14】 節電への取り組みについて

【資料 3-1-15】 環境アクション 2013 (冊子)

【資料 3-1-16】 学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び運用細則

【資料 3-1-17】 東北工業大学防火・防災管理規程

【資料 3-1-18】 地震時の防災体制と避難安全行動指針

【資料 3-1-19】 学校法人東北工業大学安全衛生管理規程

【自己評価】

- ・ 本学では環境保全については、IOS14001 の認証を取得し、全学的な組織で環境マネジメントシステムの維持・改善に努めている。
- ・ 人権や安全に対する配慮については、規程類に明確に定められ、組織体制も整備されており、適正に行われていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23(2011)年 4 月より施行された「教育情報」の公表については、大学 web サイトに掲載しており、公表データとして本学に関する基本情報を公開している。財務情報の公開については、平成 19(2007)年度決算から事業報告書とともに財務の状況について公開しているが、学生一人あたりの収支や消費収入推移表・消費支出推移表等についてグラフ等を用いてわかりやすさに配慮している。また、財務書類の閲覧については、本学の利害関係者から請求がある場合には対応できるよう財務課で財産目録等を備え付けている。【資料 3-1-20】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-20】 ホームページ <http://www.tohtech.ac.jp/> (法人概要⇒財務情報)

【自己評価】

- ・ 教育情報・財務情報はホームページにより適切に公開されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学では、平成 21(2009)年度を初年度とする 5 ヶ年計画を理事会主導で策定した。5 ヶ年計画を年度ごとの事業計画に落とし込み、事業報告書策定時には事業計画の達成状況を項目ごとにチェックし、翌年度以降の事業計画に反映させてきたが、目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組み、いわゆる本学全体の PDCA サイクルが一部徹底していなかった。平成 26(2014)年度には第 2 次 5 ヶ年計画がスタートするので、これまでの反省を踏まえ、計画策定委員会、4 つの計画策定ワーキンググループを設置し、検討段階から多くの教職員を参画させ、5 ヶ年計画の基本政策が確実に実行されるよう、組織全体として取り組んでいる。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・ 私立学校法に基づき、寄附行為においても理事会を最高意思決定機関として位置づけている。本法人の役員は「学校法人東北工業大学寄附行為」に基づき、理事 11 人、監事 3 人としている。理事の内訳は、第 1 号理事は「学長、校長」2 人、第 2 号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者 4 人、第 3 号理事は学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人としている。監事は本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て選任した者としている。【資料 3-2-1】
- ・ 理事会は「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第 4 条により、定例的に 5 月、10 月、1 月及び 3 月の年 4 回開催しているほか、理事長が必要と認めるときに臨時に開催している。5 月の理事会においては、前年度の事業報告書案及び決算案に関する審議が行われるほか監事から前年度の監査報告が行われる。10 月の理事会では、5 月になされた監事の所見への対応を報告するとともに、4 月から 9 月までの前半期の業務の執行状況について報告を行っている。1 月の理事会は、主に予算の補正案の審議が行われる。3 月の理事会においては、翌年度の事業計画案及び予算案等に係る重要事項が審議される。5 月の理事会開催後には、評議員会に対し前年度の事業報告書及び決算の報告を行っている。1 月、3 月の理事会の開催前に、「学校法人東北工業大学寄附行為」第 20 条に基づき、理事長から評議員会に対し、当該年度の補正予算案、翌年度の事業計画案及び予算案等について、あらかじめ意見を求めている。【資料 3-2-2】
- ・ 「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第 5 条により、理事会では寄附行為に定めるもののほか、法人及び法人が設置する学校の管理運営についての基本方針に関する事項ほかを審議している。なお、「学校法人東北工業大学寄附行為」第 15 条第 10

項により「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題はなく、運営されている。また、「学校法人東北工業大学寄附行為」第17条により、理事会の議決事項等について議事録を作成し、出席した理事全員が署名押印するなど、私立学校法及び寄附行為に基づいた適切な運営を行っている。【資料3-2-1】

- ・ 理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第9条により、常勤理事会を設置している。常勤理事会は理事長と常勤する理事全員をもって組織し、毎月1回開催している。常勤理事会は理事長が議長となり、管理運営に関する事項、業務執行に関する事項等を審議(比較的軽易な案件については、理事会の決議により、常勤理事会に委任されている。)するとともに、理事会に提案する議案を審議するほか、教授会の審議結果も報告されている。また、常勤理事会には副学長、学部長及び常勤する参与をはじめ、法人、大学各事務局の主要な課室長が常時陪席している。常勤理事会の決定事項等については、教授会や定例課長会等を通じて教職員に周知している。【資料3-2-3】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-1】 学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料F-1】と同じ
- 【資料3-2-2】 学校法人東北工業大学寄附行為施行細則
- 【資料3-2-3】 学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程

【自己評価】

- ・ 理事・監事・評議員の構成及び役割は適正であり、理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、常勤理事会を設置し、戦略的意思決定ができる体制は整備されていると判断している。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

私立大学を取巻く経営環境は、年々厳しさを増してきているが、本学の理事は本学の教職員だけでなく、会社経営者、法曹界等の学識経験者で構成されており、幅広い意見の取入れが可能となっている。また、環境の急激な変化に対応するため、権限を委譲された常勤理事会を毎月開催し、機動的に運営している。常勤理事会には学長、副学長(1名)がメンバーとなっているほか、教学側関係者の理事でない副学長、学部長が陪席しており、迅速に対応できる仕組みとなっているので、今後も継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- 教育・研究運営に関する本学の「大学委員会運営組織図」を図3-3-1に示す。
- 本学では、図3-3-1に示した通り、学部に関することは教授会を、大学院に関することは大学院教授会を教学部門の意思決定機関と位置づけ、学長を議長とし議事運営を行っている。【資料3-3-1】【資料3-3-2】
- 学長の諮問機関として大学における教育研究の運営に関する事項を審議するため、入試委員会、教務委員会、学生部委員会、就職委員会等の各種委員会が設置され、各学科、各センターより選出・任命された委員によって構成され審議を行い、部局長会議へ議題が上提される。
- 部局長会議は、学長の他、副学長、研究科長、学部長、学科長、共通教育センター長、人間科学部長、理数教育部長、教職課程部長、学習支援部長、附属図書館長、附属工場長、ウェルネスセンター長、新技術創造研究センター長、eラーニングセンター長、情報センター長、教育研究支援センター長、入試部長、教務部長、学生部長、就職部長、広報部長、大学院専攻主任、大学事務局長をもって構成し、各種委員会から上申された案件について審議を行い教授会議題の整理を行う。【資料3-3-3】
- 大学院教授会の下に専攻主任会議を置き、学長のほか研究科長、専攻主任、副学長、学部長、入試部長、教務部長、学生部長、就職部長、広報部長、事務局長を委員とし、各種委員会から上申された案件について審議を行い大学院教授会議題の整理を行う。
- 大学に学部会議を置き、工学部会議及びライフデザイン学部会議とする。審議事項及び運営等については、それぞれ別に定めるところによる。【資料3-3-4】【資料3-3-5】
- 工学部に工学部会議、ライフデザイン学部にライフデザイン学部会議、共通教育センターに共通教育センター会議をそれぞれ置き、審議及び運営を行い、教授会に運営報告を行っている。【資料3-3-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-3-1】東北工業大学教授会規程 ※【資料1-3-13】と同じ

【資料3-3-2】東北工業大学大学院学則 ※【資料F-3】と同じ

【資料3-3-3】東北工業大学部局長会議規程 ※【資料1-3-11】と同じ

【資料3-3-4】東北工業大学工学部会議規程 ※【資料1-3-14】と同じ

【資料3-3-5】東北工業大学ライフデザイン学部会議規程

※【資料1-3-15】と同じ

【資料3-3-6】東北工業大学共通教育センター運営規程 ※【資料2-8-14】と同じ

【自己評価】

- 学長の指導の下、教育・運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断できる。
- 学長の諮問機関である各種委員会には、各学科、各センターから教員が委員として構成され、審議を行っており全学的な方針を各学科、各センターへ周知徹底される仕組

みが整っている。

大学委員会運営組織

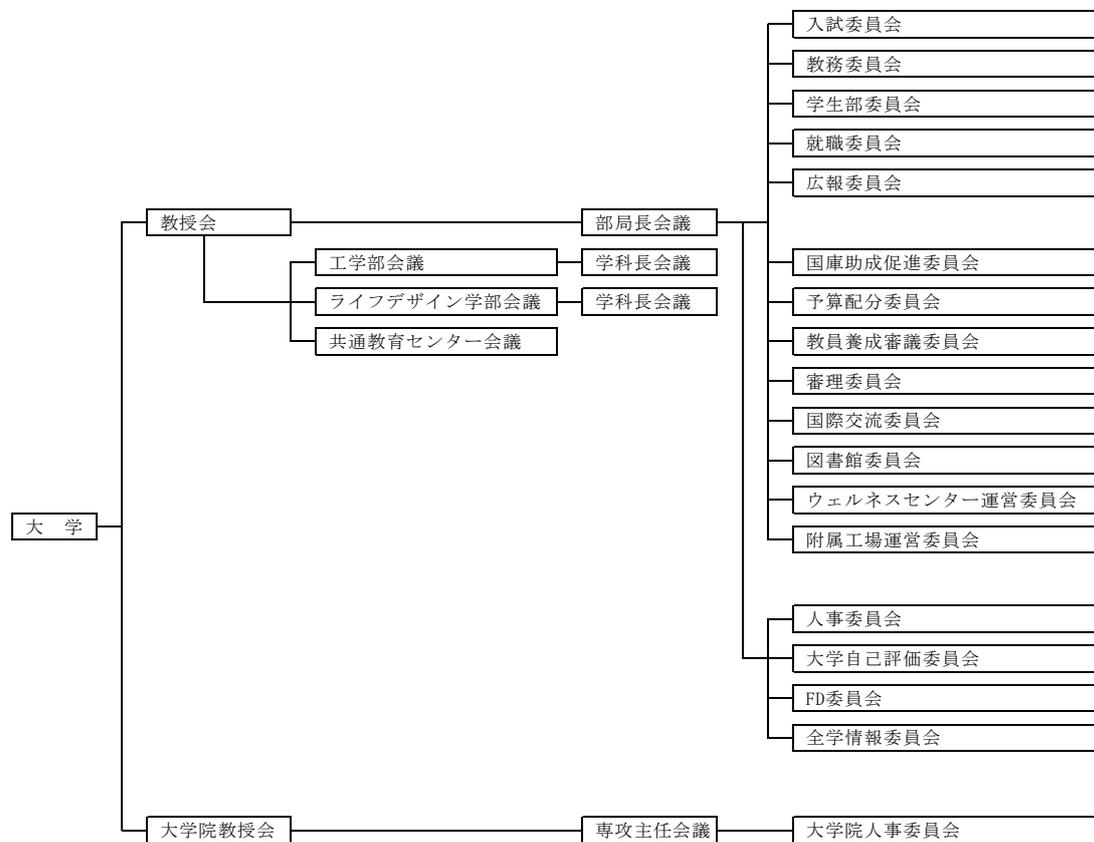


図3-3-1

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- 教授会において、(1) 教員の人事に関する事項、(2) 教育及び研究の改善に関する事項、(3) 将来構想に関する事項、(4) 学則及び教育課程に関する事項、(5) 学生の入学・卒業その他学生の身分に関する事項、(6) 学生の学業成績に関する事項、(7) 学生団体・学生活動及び学生生活に関する事項、(8) 学生の賞罰に関する事項、(9) その他教育及び研究に関する事項について、平成24年度には13回教授会が開催され、学長が議長となり、審議・決定している。【資料3-3-7】
- 部局長会議では、学長の諮問機関である各種委員会において審議され、上提された議題について、学長が議長となり、平成24年度には13回開催され、審議を行い教授会議題を決定している。【資料3-3-8】
- 教授会資料については、本学ポータルサイトの掲示板に配信し、教授会構成員の他、助手、技師にも周知し、伝達している。【資料3-3-9】
- 学長の指導の下、本学の10年後の基本構想をまとめ部局長会議に答申するべく、「大学構想検討WG」を立ち上げ平成24年度に14回の審議を行い、「大学構想検討WG報

告書」をまとめ、部局長会議にて報告を行った。【資料3-3-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-7】 東北工業大学教授会規程 ※【資料 1-3-13】と同じ

【資料 3-3-8】 東北工業大学部局長会議規程 ※【資料 1-3-11】と同じ

【資料 3-3-9】 メール資料（第1回教授会の開催について）

【資料 3-3-10】 大学構想検討WG 報告書

【自己評価】

- ・ 学長の諮問機関としての各種委員会や、学長が議長として審議を行う部長会議及び、全学教授会は適切に機能していると判断している。
- ・ 大学の方針や学長の運営方針については、その都度教授会で説明が行われており、教授会構成員以外の職員にも、学内ポータルサイトの掲示板で周知されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定については、十分に機能している。しかしながら、意思決定に至るまでに各種委員会、部局長会議、教授会を経る必要があるため、時間を要しているのが現状である。今後、広報や入試対策など機動性を求められる事項については、専門部会を設けるなど迅速に対処できる体制を構築する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・ 「学校法人東北工業大学寄附行為」第11条第1項により、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定められている。一方、学長は「東北工業大学学則」第44条第1号により、「学長は本学を総括し、これを代表する。」と定められている。理事長、学長はそれぞれ法人、大学を代表する権限と責任が明確に規定されている。

【資料 3-4-1】 【資料 3-4-2】

- ・ 最高意思決定機関である理事会機能の円滑化と迅速化を図るため常勤理事会を設置し、毎月1回開催している。常勤理事会は理事長と常勤する理事で構成されており、学長及び副学長(1名)は常勤する理事として出席し、理事会に提案する議案の審議や業務報告を行っている。【資料3-4-3】
- ・ 教学部門の意思決定は、教授会及び大学院教授会で行われている。それぞれ毎月1回開催し、教育、研究に関する事項を審議及び連絡調整を行い、大学の円滑な運営を図っている。【資料3-4-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】 学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料F-1】と同じ

【資料3-4-2】 東北工業大学学則 ※【資料F-3】と同じ

【資料3-4-3】 東北工業大学常勤理事会運営規程 ※【資料3-2-3】と同じ

【資料3-4-4】 東北工業大学教授会規程 ※【資料1-3-13】と同じ

【自己評価】

- ・ 理事長・学長の明確な責任分担によって運営するとともに、経営部門と教学部門とのコミュニケーションがとられており、意思決定の円滑化が図られていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・ 監事は「学校法人東北工業大学寄附行為」第7条により、本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て選任した者とされており、適切に選考が行われている。また、監事の職務については、同第14条に明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。平成16(2004)年の私立学校法の改正による監事の機能強化を踏まえ、本学ではすべての理事会・評議員会に出席している。監事は「学校法人東北工業大学監事監査規程」に基づき、期中、期末監査において、学校法人の業務及び財務の状況について公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後には監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告している。また、学校法人が直面している課題、入学生の確保に関する取組み、財務状況の改善に対する取組み、教員の資質向上のための組織的な取組み、学校運営等について、監事の所見がまとめられ、理事会、評議員会において報告している。この監事の所見に対する対応については、10月の理事会で監事に対し書面をもって回答している。【資料3-4-5】【資料3-4-6】
- ・ 評議員会及び評議員については、「学校法人東北工業大学寄附行為」第18条から第24条に規定されている。本法人の評議員の定数は23人であり、評議員の内訳は、第1号評議員は「本法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者」9人、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者」4人、第3号評議員は「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」10人としている。任期はそれぞれ

4年としている。評議員会にあらかじめ諮問する事項は、事業計画、予算、寄附行為の変更等が「学校法人東北工業大学寄附行為」第20条に規定されている。【資料3-4-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-5】学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料F-1】と同じ

【資料3-4-6】学校法人東北工業大学監事監査規程

【資料3-4-7】学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料F-1】と同じ

【自己評価】

- ・ 監事はすべての理事会・評議員会に出席し、監査報告を行うだけでなく、学校法人が直面している課題について監事の所見を述べるなど有効に機能していると判断している。
- ・ 評議員会の役割は法令及び寄附行為を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・ 理事長は理事会、常勤理事会、局次長会議等に出席して、法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。また、理事長は年頭の挨拶や、全学説明会等において、全教職員に対し、経営方針や本学の進むべき方向を定期的に示している。大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、「教授会」「大学院教授会」において発揮されるほか、教学組織における委員会のうち重要な「入学試験委員会」「人事委員会」「大学自己評価委員会」「全学情報委員会」については、学長自らが委員長を務め、リーダーシップを発揮している。また、大学を代表して理事会、常勤理事会への出席により、教学部門と法人部門との連携においても発揮されている。【資料3-4-8】【資料3-4-9】【資料3-4-10】【資料3-4-11】【資料3-4-12】【資料3-4-13】【資料3-4-14】【資料3-4-15】【資料3-4-16】
- ・ ボトムアップについては、理事長の学園運営方針に基づき、法人部門、教学部門の関係部署、関係委員会等で様々な施策が立案され、関連規程に定める手続きによって決裁権限者の承認を受け、執行されている。学校の管理運営に関する基本方針や規程の制定を伴う重要案件については、関係部局との協議を経て、局次長会議、常勤理事会、理事会へと上提される。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-8】学校法人東北工業大学寄附行為 ※【資料F-1】と同じ

【資料3-4-9】学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程 ※【資料3-2-3】と同じ

【資料3-4-10】学校法人東北工業大学局次長会議運営規程

【資料3-4-11】東北工業大学教授会規程 ※【資料1-3-13】と同じ

【資料3-4-12】東北工業大学大学院学則 ※【資料F-3】と同じ

【資料3-4-13】東北工業大学入学試験委員会規程

【資料 3-4-14】東北工業大学人事委員会規程 ※【資料 2-8-6】と同じ

【資料 3-4-15】大学自己評価委員会規程

【資料 3-4-16】東北工業大学全学情報委員会規程

【自己評価】

- ・ 常勤理事会等からのトップダウンと、関係部署、関係委員会等からのボトムアップが円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本法人においては、理事会・常勤理事会や各種会議・委員会等を通じて、法人と大学の円滑なコミュニケーションは図られており、相互のチェックも有効に機能している。常勤理事会の前週には、局次長会議を開催し常勤理事会に提出する議案及び学校法人の現状と課題並びに法人事務局、大学事務局、長町校舎事務室及び高校事務室の連絡調整等に関する事項を協議している。また、事業計画、予算については理事会決定後、教授会や課長会議等により周知するとともに、決算理事会終了後には学校法人の財務状況や5ヵ年計画を説明する場として、全学説明会を開催し役員より学校法人の経営状況について、教職員に説明している。これらの取組みを一層充実させ、役員・教職員が情報を共有し、一層円滑な運営を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・ 法人の事務組織については、「学校法人東北工業大学組織規程」に示すとおり、法人本部の事務を処理する法人本部事務局、大学の事務を処理する大学事務局、仙台城南高等学校の事務を処理する高校事務室を置いている。法人本部事務局には総務課、企画調査課、財務課、施設管財課の4課、大学事務局には学務課、入試広報課、学生課、キャリアサポート課、図書館事務室、ウェルネスセンター事務室、新技術創造研究センター事務室、eラーニングセンター事務室、情報センター事務室、広報室、長町校舎事務室の4課7室が設置され、組織規程にそれぞれ規定された所掌事項を担ってい

る。また、平成 20 (2008) 年には理事会直下の組織として内部監査室を新たに設置した。

【資料 3-5-1】

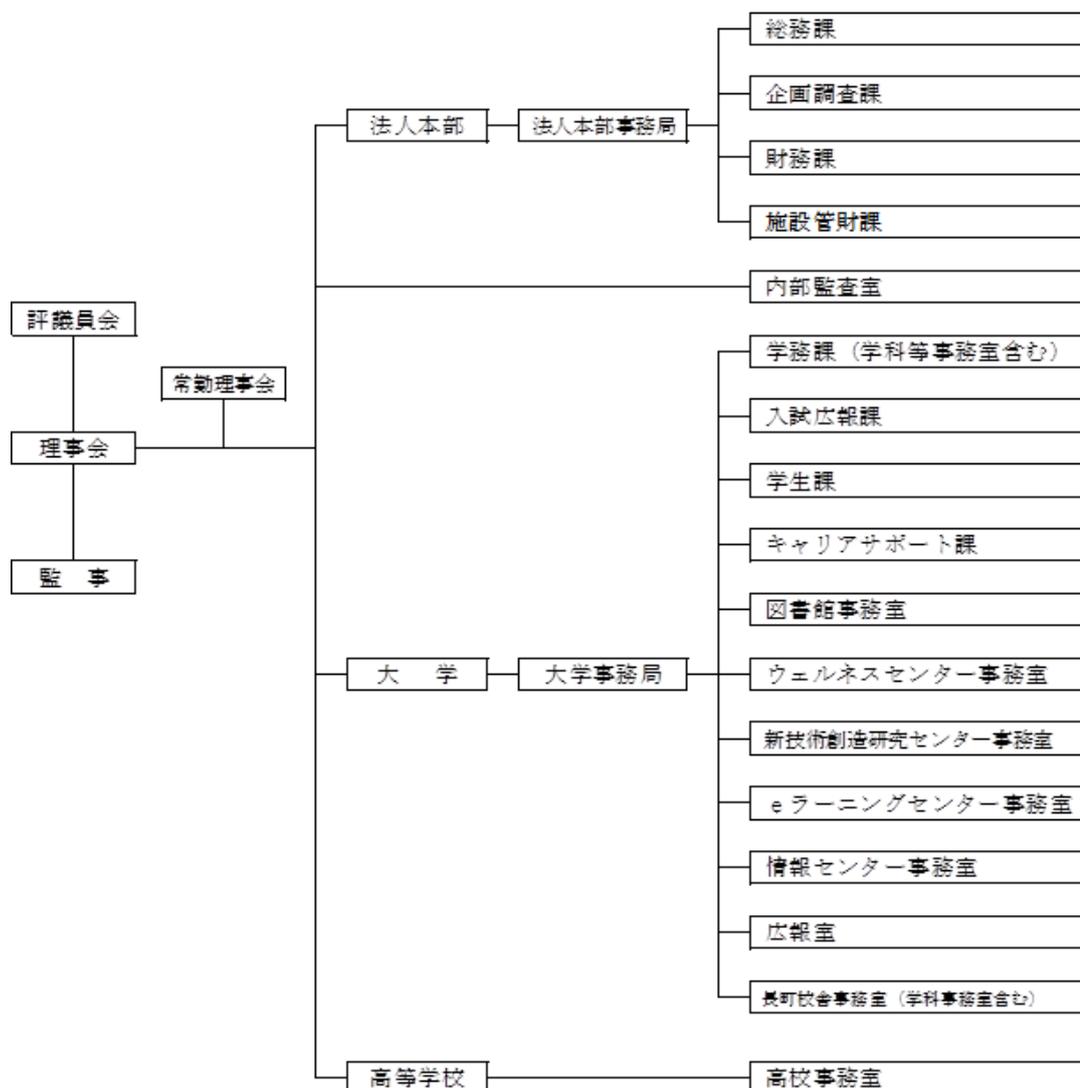
- 法人全体の専任職員は 85 人（嘱託含む）であり、内訳は法人本部事務局 20 人、大学事務局 58 人、高校事務室 7 人となっている。平成 21 (2009) 年に情報センター設置に伴い専門技術職員、平成 22 (2010) 年に広報室の充実を図るためそれぞれ増員し、本学を取り巻く環境の変化に対応した人員を配置している。また、平成 24 (2012) 年には、旧会計課から施設管財課に名称変更するとともに経理業務を財務課に移管することにより財務、経理部門の一体化、事務機能の充実強化を図った。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人東北工業大学組織規程 ※【資料 1-3-9】と同じ

【自己評価】

- 本学の使命・目的を実現するための執行体制を整備し、環境の変化に対応した組織編成・人材の確保ができていると判断している。



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・ 法人本部事務局、大学事務局、高校事務室の情報を共有化するため、毎月 1 回定例課長会議を開催し、会議終了後引続き管理職研修会を開催し、管理職のマネジメント能力の強化を図っている。【資料 3-5-2】
- ・ 事務職員の採用、昇任・異動については、「学校法人東北工業大学事務職員採用・昇任・異動規程」に基づき適正に運用している。職員の採用に関しては、定年退職者や自己都合退職者等の補充として、新規学卒者の採用を行う一方、年齢構成や職務経験を踏まえて、中途採用も行っている。管理職年齢が高くなりつつあることから、若手事務職員の抜擢登用を行うとともに、特定の職務については外部からの採用も考えながら人事管理を行っている。【資料 3-5-3】
- ・ 事務職員の昇任を含む人事異動は、毎年 4 月に実施しているが、退職者の補充と新規採用者の配置とともに、配置替えを積極的に行っている。原則、5 年以上の在籍者をしてできるだけ異動し、人材の育成、適材適所を目的として、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室間の交流を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-2】 定例課長会議資料（平成 24 年 9 月）

【資料 3-5-3】 学校法人東北工業大学事務職員採用・昇任・異動規程

【自己評価】

- ・ 定例課長会議で情報の共有と業務執行の管理体制が構築され、機能していると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・ 職員の資質向上のための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は大きく学内研修、学外研修、自己啓発研修の 3 つの体系となっている。学内研修としては、「管理職研修会」、「課長補佐研修会」、「事務職員勉強会」の 3 つの階層別研修会のほか、「新規採用事務職員研修会」、「課内研修(OJT)」を開催している。学外研修としては、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、人事行政研究所等が主催する各種研修会、セミナーにできるだけ多くの事務職員を参加させている。大学を取巻く環境が厳しくなる中で、事務職員の果たす役割が重要となってきた。これからの事務職員のあるべき姿は大学アドミニストレーターとか職員のプロフェッショナル化とか言われているが、教職協働で事務職員の役割を果たしていくには、その役割に耐えるだけの能力を身につけていなければならない。高度な専門的力量を持った事務職員の養成が不可欠である。本学では自己啓発研修の一環として、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）に既に 4 名を派遣し、事務職員の能力開発を支援している。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-4】 学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱

【資料 3-5-5】 学外研修派遣実績（平成 24 年度）

【自己評価】

- ・ 学内研修・学外研修・自己啓発研修の 3 つの体系からなる研修制度によって、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務職員の研修については、管理職研修会や課長補佐研修会の階層別研修会は要綱どおり原則、毎月開催していたが、東日本大震災への対応等もあり、事務職員勉強会が開催されていなかった。平成 24（2012）年度は 10 月以降、事務職員を 3 つのグループに分けて毎月開催し、事務職員の業務遂行能力の向上とともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。平成 24（2012）年度実施の事務職員研修会のアンケート結果を踏まえ、平成 25（2013）年度からは講義、グループ討議、発表（質疑応答）を主とした研修会を年 8 回開催することとした。

私立大学を取巻く環境が厳しくなる中で、事務職員の業務は多様化し、専門的な能力が求められてきている。人材の育成とともに組織の活性化を図るため、5 ヶ年計画において、人事考課制度の導入を主とした人事制度の見直しを行うこととした。年功序列型人事制度から職能資格制度を中心とした人事制度へ転換をはかることとし、平成 24 年度から人事考課制度を試行実施することとした。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・ 平成 21(2009)年度を初年度とする「学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画」を策定し、「経営の基本方針」として 18 歳人口が 120 万人程度で横ばい状態にある今後 10 年間で、長期借入金及び累積支出超過額の解消を目指すこととした中期計画「学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画」を策定した。期間最終年度の平成 25(2013)年度の数値目標を①人件費依存率 75%以下、②教育研究経費比率 30%以上、③帰属収支差額比率 7%以上、④単年度消費収支差額比率 0.0%以上(収入超過)とした。【資料 3-6-1】
- ・ 予算の編成にあたっては対前年比マイナスシーリングとし、新規施策の計画に際して

は既定経費の十分な見直しにより、その財源を確保し対処することとした。【資料 3-6-2】

- 大学は、平成 20(2008)年度に改組を行い、それまでの 1 学部 6 学科体制を 2 学部 8 学科体制とし、平成 22(2010)年度以降は入試方法の改善、2 学科の改組等により新たな分野からの入学者確保に努めてきた。
- 教育環境施設整備については、平成 21(2009)年度に八木山キャンパス校舎 3 号館耐震補強工事、平成 22(2010)年度に八木山キャンパスアクセス通路整備(エスカレーター設置)、平成 24(2012)年度に長町キャンパス 4 号館建設等を計画どおり自己資金により実行してきた。
- 教員の定年年齢の引き下げや一定年齢での定期昇給停止、各種手当の見直しなど人件費の抑制策に積極的に取り組んできた。【資料 3-6-1】
- 平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被災施設設備の復旧工事や被災学生生徒に対する学費減免等就学支援を実施してきた。【資料 3-6-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画 ※【資料 3-1-4】と同じ

【資料 3-6-2】 予算編成方針(平成 22 年度～平成 24 年度)

【資料 3-6-3】 平成 24 年度東日本大震災被災者特別支援決定状況

【自己評価】

- 東日本大震災の発生は、3 分の 2 の国庫補助を受けられるとはいえ、施設設備の復旧工事や被災学生の修学支援の支出がかさむとともに、学生確保にも影響し財務運営に大変厳しい環境となっている。
この結果、単年度決算状況は財務 5 ヶ年計画の数値との乖離は見られるが、厳しい状況を考慮すれば財務運営は概ね適切に運営を行っていると判断している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- 収支のバランスを保つために、収入の 70%以上を占める学生生徒納付金収入を安定的に確保することである。東日本大震災の影響もあり学生生徒納付金収入が減少傾向にあり、これを見込んだ予算の編成を行っている。
- 帰属収支差額は、東日本大震災の影響等によりマイナスとなっているものの、貸借対照表関係比率では、全国大学法人の平均指標を上回っており、概ね安定した運用可能資産を確保している。【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】
- 外部資金のうち科学研究費補助金の過去 3 年間の採択状況は、平成 22(2010)年度採択 23 件 43,160 千円、平成 23(2011)年度採択 17 件 31,720 千円、平成 24(2012)年度採択 21 件 34,580 千円の実績がある。また受託事業収入として、平成 22(2010)年度 43,341 千円、平成 23(2011)年度 53,606 千円、平成 24(2012)年度 44,093 千円の実績があり、財務基盤の確立に寄与している。大学ではこの他、採択制の補助金獲得にも積極的に取り組んでおり、主な事業については表 3-6-1 のとおりである。【資料 3-6-6】

表 3-6-1 採択制補助金実績

採択年度	補助金名	金額(千円)
平成 20(2008)年度	大学改革推進等補助金(戦略的大学連携支援)	3,948
平成 21(2009)年度	大学改革推進等補助金(戦略的大学連携支援)	2,340
	大学改革推進等補助金(テーマB)	11,000
平成 22(2010)年度	大学改革推進等補助金(戦略的大学連携支援)	1,740
	大学改革推進等補助金(テーマB)	13,200
平成 23(2011)年度	大学改革推進等補助金(テーマB)	10,261
	大学改革推進等補助金(復興大学)	29,174
平成 24(2012)年度	大学改革推進等補助金(復興大学)	46,176
	私立大学教育研究活性化設備整備費補助金	13,996

- 大学の経常的な補助金比率は毎年安定したものであるが、平成 23(2011)年度と平成 24(2012)年度においては、東日本大震災による建物復旧費補助金や授業料減免等補助金の増額により、通常年度より数パーセント高い比率となっている。【資料 3-6-7】
- 資金運用については、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、安全性を第一義とするとともに有利性にも配慮することとし、総資金運用利回り目標などを示した資金運用計画を理事会・評議員会の承認を得て有価証券等の運用を実行している。また、四半期ごとの資金運用状況については毎月開催される常勤理事会へ報告しているほか、5月定例の理事会・評議員会に年間の資産運用状況を報告している。【資料 3-6-8】【資料 3-6-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-4】 5ヵ年連続消費収支財務比率推移(平成 20 年度～平成 24 年度)

【資料 3-6-5】 貸借対照表関係比率(平成 20 年度～平成 24 年度)

【資料 3-6-6】 科学研究費補助金交付内定状況(平成 22 年度～平成 24 年度)

【資料 3-6-7】 5ヵ年連続消費収支財務比率推移(平成 20 年度～平成 24 年度)

※【資料 3-6-4】と同じ

【資料 3-6-8】 学校法人東北工業大学資金運用規程

【資料 3-6-9】 資金運用計画(平成 22 年度～平成 24 年度)

【自己評価】

- 東日本大震災の発生は財務運営に大変厳しい環境となっている。震災の影響で入学者の確保が難しい上、退学者の増加により学納金収入が大きく減少している。これを埋めるため支出の抑制とともに積極的な外部資金の獲得などに取り組んだが、ややバランスを欠く状況にある。一方で、B/S 指標では全国大学法人の平均指標を上回っており、ストックベースを考慮すれば概ねバランスが確保できていると判断している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後は学生数の確保による収入増加を図るとともに、平成 26(2014)年をもって大学創立 50 周年を迎えることから、その記念事業の一つとして平成 24(2012)年度に開始した奨学金制度の拡充を目的とした基金の寄付募集事業を強力に展開する。また、補助金など外部資金獲得に向けた取組みを実施し、より安定した収入財源の確保に向けて積極的に取り組んでいく。
- ・ さらに長期的な目標を達成するために、「学校法人東北工業大学第 1 次 5 ヶ年計画」の反省を踏まえ、入学定員の確保を柱とした平成 26(2014)年度を初年度とする第 2 次 5 ヶ年計画を策定し、累積消費支出超過額の解消を目指し確固たる財政基盤の確立を目指す。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・ 本法人の会計処理は、「学校法人東北工業大学経理規程」及びその他の関連規程や内規に則した会計処理がなされ、学校法人会計基準を厳守し行われる。【資料 3-7-1】
- ・ 予算の執行については、各部門責任者による決裁に基づき所定の手続きを経て執行され、各々の支払いについては法人本部財務課で一元的に処理を行っている。財務課では、支払い処理に基づき財務会計システムに入力し管理をしている。管理されたデータは予算執行状況の確認等に利用されている。
- ・ 当初予算は、3 月開催の評議員会に諮問し理事会の議を経て決定している。また決算値との大幅な乖離が生じることのないよう毎年 1 回以上の補正予算の編成を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人東北工業大学経理規程

【自己評価】

- ・ 学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 本法人の会計監査は、独立監査人の公認会計士3人による監査と監事監査規程に基づき監事3人により定期的に監査を行っている。
- ・ 公認会計士による監査は、私学振興助成法に基づく監査のほか、財務面を通して管理運営が適正に行われているか監査している。【資料3-7-2】
- ・ 監事による監査については、監事監査規程に基づき事前に監査計画書が理事長に通知され、期中監査及び期末監査を実施している。また、監事は公認会計士及び内部監査室と協議し、協調して効率的に監査を実施している。【資料3-7-3】
- ・ 内部監査室は、理事長の命により監査方針及び監査計画を作成し常勤理事会の承認を得、それに基づき監査を実施し監査結果を取りまとめ、5月開催の常勤理事会に報告している。なお、必要に応じ監事又は公認会計士と協議連携し、法人業務の改善及び効率化に努めている。【資料3-7-4】【資料3-7-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-2】平成24年度監査計画表（公認会計士）

【資料3-7-3】学校法人東北工業大学監事監査規程 ※【資料3-4-6】と同じ

【資料3-7-4】学校法人東北工業大学経理規程 ※【資料3-7-1】と同じ

【資料3-7-5】学校法人東北工業大学内部監査室運用内規

【自己評価】

- ・ 公認会計士、監事、内部監査室の三様監査体制が有機的に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 内部監査室の監査は、運用内規を制定し実施しているが室長一人体制なので、聴取又は調査の充実を図ることから、複数人体制にするか否か検討する。
- ・ 内部監査室長は本年4月の人事異動で内命直後に退職したことにより、現在、法人本部事務局次長がその職務を兼務していることから、早急に補充することとしている。
- ・ 監査体制の充実が求められていることから、これまで以上に監査体制を整備し、ガバナンスの強化を図ることとする。

【基準3の自己評価】

- ・ 私立学校法第1条により、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」と規定されている。私立学校は自主性が尊重されるとともに、公共性が求められており、そのためには学校法人が適切な組織・運営等により様々な課題に対応していくことが不可欠である。本学においては、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。最高意思決定機関である理事会、教学部

門の教授会、法人と教学部門の各組織の円滑な連携、理事長、学長のリーダーシップの下に、適切かつ機能的に運営されている。また、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行っており、今後とも充実に努めていく。

- 本学では、平成 21(2009)年に中期計画である 5 ヶ年計画を理事会主導で策定したが、5 ヶ年計画、単年度の事業計画、事業報告との関連性、目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組みが必ずしも徹底していなかったこともあり、この反省を踏まえ第 2 次 5 ヶ年計画の策定や今後の実行計画等に活かしていく。
- 財務面であるが、今後の 18 歳人口の減少に伴う学納金収入の減少に対応すべく、平成 17(2005)年に「学校法人東北工業大学運営健全化計画」を掲げ、人件費、物件費の支出抑制により、財務の健全化に取り組んできた。さらに、平成 21(2009)年には 5 ヶ年計画の財政的裏付けとなる財務 5 ヶ年計画を策定し、人件費依存率等の数値目標を掲げて取り組んでいる。このように支出の抑制により健全化に努めてきたが、学納金収入の減少や平成 23(2011)年の東日本大震災発生に伴う学生・生徒の経済支援経費や施設設備の災害復旧経費等の支出により、財務状況は悪化している。帰属収支差額は赤字となっているものの、貸借対照表関係比率では、概ね全国大学法人の平均指標を上回っている。今後とも学生生徒の安定的確保を最優先課題として取り組み、財務の一層の健全化を図っていくこととしている。
- 以上のように、本学では関連法令を遵守するとともに、関係諸規程を整備し経営・管理を行っている。財務面についても、厳しい環境の下、迫りくる学園の危機を回避するための改善努力を行っている。ガバナンスの強化及びマネジメント機能の強化により、適切な管理運営を行っていることから、基準 3「経営・管理と財務」の基準は満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- 本学は、学則第 2 条に『「創造から統合へ—仙台からの発進—」のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、人間・環境を重視した工学、及び豊かな人間生活を指向したライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展

開させうる人材の育成を目的とする。』と定めて、本学の教育目的としている。また、「東北工業大学大学院学則」第2条の2に「東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力を有する技術者ならびに研究者を育成することを目的とする。」と定めている。【資料4-1-1】

【資料4-1-2】

- 本学の自己点検・評価体制は、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化に伴い、大学院自己評価委員会、大学自己評価委員会及び法人本部自己評価委員会の3部門とこれらを総括する自己評価総括委員会によって行ってきた。その後、第三者評価制度が導入されたことに対応するため、平成17(2005)年には自己点検・評価体制の見直しを行い、外部評価制度の導入を主とした改正を行った。
- 「東北工業大学の大学評価に関する規程」第2条に「東北工業大学における大学評価は、学園の教育・研究水準の不断の向上を求め、もって社会貢献への使命を果たすために、大学運営全般について改善を求めるための自己点検・評価及び社会に対する説明責任の履行を目的とする。」と定め、その目的及び使命を達成するため、大学評価総括委員会、大学自己評価委員会、外部評価委員会を設置した。外部評価委員会は大学が行う自己点検・評価に外部者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得るために設置したものである。外部評価委員会の委員には経済界・マスコミ・私立大学・国立大学・同窓会の各関係者から5名が就任している。本委員会では、大学組織、運営方針と問題点、教育研究組織、地域連携・産学連携・国際協力、教員の研究実績と社会貢献、財務概要等の大学の運営について、幅広い視点から貴重な指摘や助言をいただいている。委員会の審議状況については、議事録を取りまとめるとともに、委員からの指摘、助言、質問等に対する本学としての回答書をまとめ委員に送付している。また、現時点で対応できていない問題については、今後真摯に受け止め改善に努力していくこととしている。【資料4-1-3】【資料4-1-4】【資料4-1-5】【資料4-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-1】東北工業大学学則 ※【資料F-3】と同じ

【資料4-1-2】東北工業大学大学院学則 ※【資料F-3】と同じ

【資料4-1-3】東北工業大学の大学評価に関する規程

【資料4-1-4】大学評価総括委員会規程

【資料4-1-5】大学自己評価委員会規程 ※【資料3-4-15】と同じ

【資料4-1-6】外部評価委員会規程

【資料4-1-7】東北工業大学の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成18年4月
(冊子)

【資料4-1-8】学校法人東北工業大学5ヵ年計画 ※【資料1-3-5】と同じ

【自己評価】

- 本学の自己点検評価は、大学評価総括委員会・大学自己評価委員会・外部評価委員会によって行われている。大学事務組織及び法人事務組織が連携して行う体制となつて

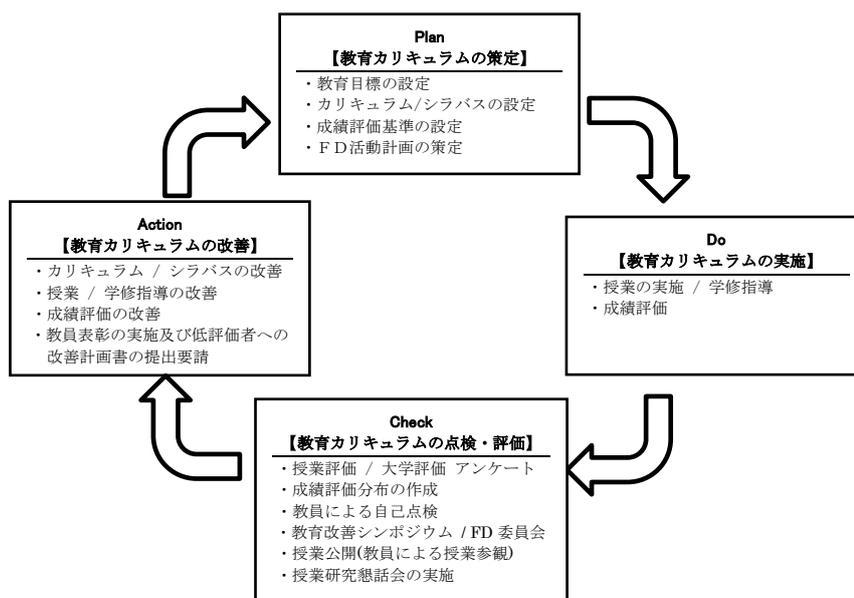
おり、適切に行われていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・ 本学の自己点検評価活動は、平成 6(1994)年度から開始し、自己点検評価報告書「東北工業大学の現状と課題」を 3 回刊行している。以上の自己点検・評価活動を踏まえ、平成 18(2006)年に「自己点検評価書」をとりまとめ、大学基準協会の相互評価と認証評価を受けた。その結果を自己点検評価報告書「東北工業大学の現状と課題」として刊行するとともに、ホームページ上で公開した。その後も、大学評価に関する規程に基づき、3年の周期をもつて行うこととしており、平成 21(2009)年、平成 24(2012)年に自己点検評価を実施してきた。【資料 4-1-7】
- ・ 一方、教育プログラムにおける自己点検・評価については、その性格上 Semester 毎に行われており、その PDCA サイクルは図 4-1-1 に示すとおりである。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】

教育プログラムの PDCA サイクル (図 4-1-1)



【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-7】 東北工業大学の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成 18 年 4 月 (冊子)
- 【資料 4-1-8】 東北工業大学授業評価アンケート用紙 ※【資料 2-6-3】と同じ
- 【資料 4-1-9】 学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例
※【資料 2-6-5】と同じ
- 【資料 4-1-10】 平成 24 年度授業研究懇話会報告書 ※【資料 2-8-11】と同じ

【自己評価】

- ・ 法律で定められている認証評価を受審するだけでなく、毎年行っている本学独自の自己点検評価の結果の客観性の確保から、外部者による外部評価委員会を設け社会的評価及び助言を毎年受けており、自己点検・評価の周期等については、満たしていると判断している。また、教育プログラムにおける自己点検・評価のPDCA サイクルは確実に行われており、より良い教育やカリキュラムの作成に役立てている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学に対する社会の要請は、社会の変化とともに多様化してきている。大学の使命を達成するためには、自己点検・評価による不断の検証・改善を行うとともに、その結果を公表し、教育研究等の質の維持・向上に努めることが不可欠である。自己点検・評価活動は回を重ねるごとに点検・評価項目やデータの充実、実施体制の整備が進められてきた。今後とも、自己点検・評価の適切性という観点から、活動の効率性や結果を評価・分析しながら、実施体制等について見直しを行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・ 平成 24(2012)年の自己点検・評価活動においては、大学基準協会の評価基準及び評価項目を参考に自己点検・評価を行い、この際、根拠資料に基づいた自己点検・評価を重視し、報告書を作成した。
- ・ 自己点検・評価に必要な基礎となるデータの把握・収集は、法人本部事務局企画調査課が窓口となって行った。法人本部事務局や大学事務局が中心となって、教職員数や学生数等の基礎データを収集し、その共有に努めている。各学部・学科、各研究科等の在籍者数は、学務課において毎月 1 日に在籍者数調べとして整理し、幹部教職員に配付している。本自己点検評価書においても、エビデンス(データ編)は事務局での収集・整理に基づいて、とりまとめたものである。【資料 4-2-1】
- ・ 学生の授業評価アンケートを実施し、学生の授業評価や授業に対する意見を把握・分析し、報告書に取りまとめて公表している。また、毎年 2 月には大学評価アンケート

を実施し、学生の要望や不満を把握・分析し、集計結果を公表するとともに、大学の運営に反映させることとしている。このほか、入試広報課ではオープンキャンパスアンケート等を実施し、集計結果を学内に公表して今後の学生募集戦略の策定に活用している。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

- ・ 本学では現状把握のためのデータを収集・整理し、分析を加え、様々な問題点や課題を明らかにしている。エビデンスと十分なデータに分析と検討を加え、客観性の高い自己点検・評価を実施している。
- ・ 平成 18 年(2006)年に大学基準協会の認証評価を受審した際の「自己点検評価書」や大学基準協会による評価報告書は本学ホームページ上で公開するとともに、自己点検評価報告書「東北工業大学の現状と課題」は冊子や CD 等の媒体で発行し、これを教職員に配付することにより、学内で自己点検評価結果を共有してきた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 在籍者数調べ

【資料 4-2-2】 東北工業大学授業評価アンケート用紙 ※【資料 2-6-3】と同じ

【資料 4-2-3】 東北工業大学・学生による大学評価アンケート回答用紙

【資料 4-2-4】 オープンキャンパス 2012 (2012. 06. 24) 集計結果

【自己評価】

- ・ 企画調査課が中心となってデータの把握・収集を行い、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている判断している。
- ・ 認証評価に係わる自己点検・評価結果については、ホームページ上で公開するとともに、冊子を教職員に配付することにより学内での共有が図られていると判断している。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 本学には、現時点では IR (Institutional Research) 機能をもって各種情報を収集・分析し、その結果を必要とする者に提供しうるような専門部署はない。各種データの管理・活用については、各部署が個々に収集・作成している情報が、将来的に一元管理されれば、財産としての情報の価値がなお一層高まる。したがって、各部署で収集・分析している情報を整理・分類し、その中から必要とされる情報を一元管理して、必要な時に必要な情報が得られるような体制を構築していきたい。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- 平成 18(2006)年の「自己点検・評価報告書」に記載した「財務」の「問題点と改善の方策」について、「学校法人東北工業大学運営健全化計画」を掲げ、取り組むこととした。この計画の背景は、収入増加が期待できない状況にあって、今後とも従前どおりの財政運営形態を続けることは、支出の超過が嵩み、大学の維持運営が困難になるということにある。迫りくる学園の危機を、この計画を実施することによって回避するものであることを全教職員に理解してもらい、協力を仰いだ。人件費・物件費の支出の抑制が主体となっているが、学生支援、学生サービスの向上に関する事項も含まれており、計画に掲げた取り組み課題は 21 項目からなっている。法人の運営健全化、経営の改善であり、理事会で計画を策定し、推進にあたっては全学説明会を開催し、教職員の理解と協力を得ながら、優先順位をつけ、できるものから順次実施してきた。労働条件の改定で教職員組合と団体交渉を要するものについては、教職員に交渉の進捗状況を周知するとともに、理事会にも定期的に進捗状況を報告してきた。組合とは丁寧な交渉を心掛けるとともに、全学説明会を開催し教職員の協力を仰ぎ、その結果、平成 24(2012)年度に運営健全化計画を終了することができた。【資料 4-3-1】
- 本学は、平成 21(2009)年度をスタートとする「学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画」を策定するとともに、その財務的裏付けとなる「学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画」を策定し、教職員が目指すべき目標を掲げた。平成 25(2013)年度が最終年度であり、現在は第 2 次 5 ヶ年計画の策定を進めている。5 ヶ年計画を年度ごとの事業計画書に落とし込み、事業報告書作成時には事業計画の達成状況を項目ごとにチェックし、翌年度以降の事業計画に反映させていく仕組み、即ち目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組み、いわゆる本学全体の PDCA サイクルは確立されている。【資料 4-3-2】
- 自己点検・評価の結果については、大学自己評価委員会で検討し、改善を要する点があれば、関係部署ごとに改善を行う仕組みができており、有効に機能している。外部評価委員会では学生の授業評価アンケートの仕方についての指摘や、施設・設備の老朽化が進み、見直しが行われているが、学生の声を吸い上げる方策を考えてはどうかとの提言がなされた。これに対し、学生部が中心となって学生の生の意見を十分に汲み取るため、全学生を対象にアンケートを実施した。また、学生の授業評価については、FD 委員会が中心となって、組織的に検討していくこととした。その後、大学基準協会の認証評価での助言も踏まえ、FD 委員会で検討を進めた結果、①大学共通のアンケート用紙を使用②実施したアンケートの集計を行い、ポータルサイトに掲載し公表③授業評価結果を基に、評価の高かった教員を表彰④評価が低かった教員に授業改善計画書の提出を義務づけ等の施策を順次進めてきた。【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 学校法人東北工業大学運営健全化計画 ※【資料 3-1-5】と同じ

【資料 4-3-2】 学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画 ※【資料 1-3-5】と同じ

【資料 4-3-3】 東北工業大学・学生による大学評価アンケート回答用紙

※【資料 4-2-3】と同じ

【資料 4-3-4】 東北工業大学授業評価アンケート用紙 ※【資料 2-6-3】と同じ

【自己評価】

- ・ 自己点検・評価を経営・教学面の改善に活かしていくシステムは構築されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自己点検・評価の活動や5ヵ年計画、年度ごとの事業計画の推進を通じて、学科の再編、情報センターの設置、八木山キャンパスのエスカレーター設置、長町キャンパス4号館建設等の施設・設備の充実など、大学の様々な改革・改善につながっている。大学の課題を発見し、常に改善していくPDCAサイクルの仕組みにより、教育研究の質の維持・向上が図られている。教学部門では教務部・学生部・就職部・入試部・広報部の委員会やFD委員会・国際交流委員会等の各種委員会が中心となって改善に取り組んでいるが、委員会の事務局は事務部門が担当しており教学部門と事務部門の情報共有が図られる構造となっている。常勤理事会の審議内容は教授会で、教授会の審議内容は常勤理事会でそれぞれ報告されており、大学と法人における情報の共有体制が確立されている。今後は、これまで以上に教員組織・事務組織のいわゆる教職協働が可能な体制の構築を目指すとともに、自己点検・評価活動と5ヵ年計画、事業計画、事業報告書の関連性、そして、計画の実質化を図るために実行組織の明確化を図っていく。

〔基準4の自己評価〕

- ・ 本学における自己点検・評価活動の適切性は、学園の教育・研究水準の向上を図るため、学内規程に基づいた組織体制を整備しており、定期的実施されていることで満たされていると判断している。大学設置基準の大綱化で、自己点検・評価が努力義務として規定されてから、自己点検・評価報告を6回実施してきた。
- ・ 本学における自己点検・評価活動の誠実性は、現状把握のために必要なデータや資料を十分に収集・分析・検討しており、その結果を冊子・ホームページ等で学内共有し、社会への公表を実行していることで満たされていると判断している。
- ・ 自己点検・評価活動の結果は、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されている。5ヵ年計画を年度ごとの事業計画書に落とし込み、事業報告書作成時には事業計画の達成状況を項目ごとにチェックし、翌年度以降の事業計画に反映させていく仕組み、即ち目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組み、いわゆる本学全体のPDCAサイクルが確立されている。
- ・ 大学の使命を達成するためには、自己点検・評価による不断の検証・改善を行うとともに、その結果を公表し、教育研究等の質の維持・向上に努めることが不可欠である。本学においても、平成17（2005）年4月には外部評価委員会を設置し、本学の教育研究活動及び組織の運営のあり方について、自己点検・評価と併せて第三者の立場から提言をいただき、それを大学運営に活かしている。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準の例)

基準 A. 産学官連携・地域連携

A-1 大学が行っている産学官連携活動

《A-1 の視点》

A-1-① 地域企業、自治体との連携

A-1-② 地域と連携した支援活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域企業、自治体との連携

【事実の説明】

- 産学官連携・地域連携を担う部局としての「新技術創造研究センター」【資料 A-1-1】は、本学の産学官連携活動の推進と本学教員の研究資源の還元により地域産業界の発展に寄与することを目的の一つとして掲げ、平成 17(2005)年に「八木山キャンパス」内に設置された。これにより宮城県、仙台市、及び周辺地域の中小企業・各種団体などの産業界との交流促進を図り、地域再生のために数多くの研究活動・研究支援活動を行っている。
- 「Tohtech サロン」(ものづくり技術サロン)の開催
共同研究等による地域企業への貢献活動や教員の研究成果の活用、また本学の産学連携活動を広く公開することを目的に「Tohtech サロン」【資料 A-1-2】を定期的で開催し、地域産業界の発展に寄与すべく、企業人と研究者との交流の場を提供している。セミナーは本学教員のみならず、企業人を積極的に講師に迎えて開催している。東日本大震災発生後の平成 23(2011)年度及び平成 24(2012)年度は、それまでの技術提供や産学連携活動の話題から、主に東日本大震災における復旧・復興をテーマに開催しており、震災後の開催状況・テーマは以下の通りである。

(2011 年度 4 回開催・参加者約 120 名)

○No. 47(2011 年 6 月 20 日)

テーマ 『福島原発で起きていること 放射能と健康について』

ー 今後の企業活動に期待することー

講師 東北工業大学名誉教授・東北大学名誉教授 織原 彦之丞 氏

○No. 48(2011年9月12日)

東北工業大学が発進する「地域復興のための共同プロジェクト」紹介

テーマ 『建築学科復興支援室を核とした継続的地域再生支援プロジェクト』

ー 目の届きにくい小地域等の継続的復興支援についてー

講師 東北工業大学 建築学科 教授 渡 邊 浩 文

テーマ 『気仙沼市南町および南町海岸復興プロジェクト』

ー 防潮堤のないまちづくりの提案についてー

講師 東北工業大学 都市マネジメント学科 教授 今西 肇
テーマ 『地場の工芸と食の紹介』
講師 東北工業大学 安全安心生活デザイン学科 教授 菊地 良覺

○No. 49(2011年12月20日)

テーマ 『産学官連携コーディネーターの役割』
ー この先求められるコーディネーター像とは何か ー

講師 学校法人岩手大学地域連携推進センター
産学官連携コーディネーター 佐藤 利雄氏

○No. 50(2012年2月22日)特別編

テーマ 『東北工業大学「地域復興のための共同プロジェクト」報告会』
ー この先求められるコーディネーター像とは何か ー

講師 地域復興のための共同プロジェクトに関わる担当教員16名

(2012度2回開催・参加者約60名)。

○No. 51(2012年9月10日)

東北工業大学が発進する「地域復興のための共同プロジェクト」紹介

テーマ 『建築学科復興支援室を核とした継続的地域再生支援プロジェクト』

講師 建築学科 薛 松濤 教授)

テーマ 『安全で安心な復興公営住宅団地の計画提案』

講師 安全安心生活デザイン学科 小杉 学 准教授

テーマ 『宮城県内の教育機関に対する放射能測定支援プロジェクト』

講師 知能エレクトロニクス助手 小野寺敏幸

○ 12月3日No. 52(2012年12月3日)

テーマ 『復興を目指す地域企業の現状と展望』

講師 株式会社 木の屋石巻水産 研究開発部 松友倫人氏

講師 雄勝硯生産販売協同組合 理事長 澤村文雄氏

・ 宮城県との連携による産学官連携事業

産学官連携コーディネート機能強化事業【資料A-1-3】

新技術創造研究センターが推進する産学官連携事業の更なる充実を図ることを目的に、宮城県緊急雇用創出事業の「産学官連携コーディネート機能強化事業」を企画提案し、宮城県から委託を受けて実施した。

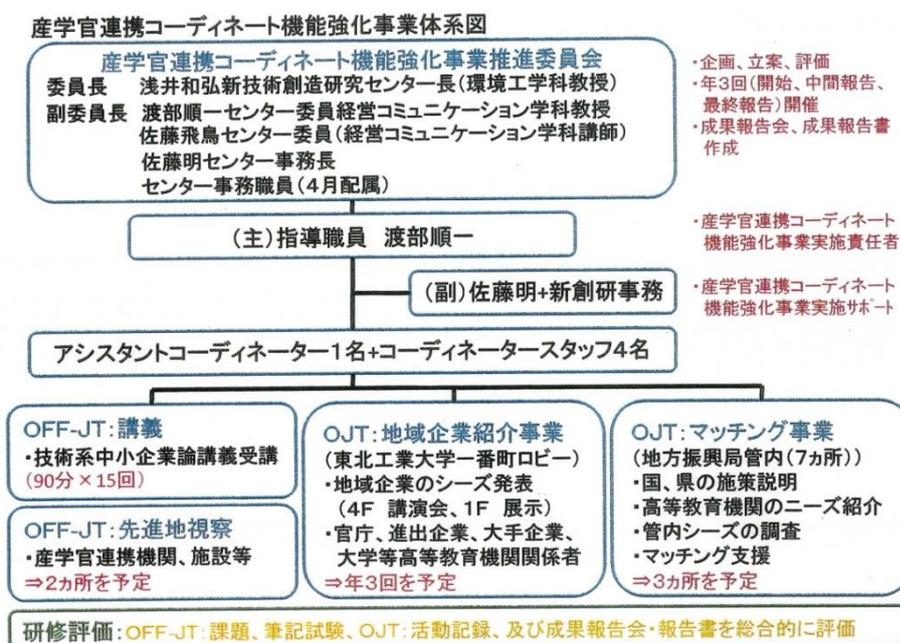
これにより、アシスタントコーディネーター及びコーディネートスタッフを雇用して、本学と地域企業との連携強化及び活動領域の拡大による産学官連携活動の推進と、事業活動を通じて雇用者に対するMOT(技術経営)教育やOJTによる人材育成に取り組んでいる。

平成22(2010)年度の主な産学連携事業活動は、地域企業紹介、マッチング事業において実施している。

地域企業紹介では、地域の企業を広く社会に紹介することにより新たなニーズの発掘や大学シーズとのマッチングを目的に、県内のものづくり事業を展開する企業を調査し、企業紹介パネルの展示や地域企業人を対象に企業代表者のセミナー「Tohtech サロン」を開催した。

マッチング事業では、「おおさき産業フェア」、「産学官連携フェアみやぎ」などの産学官連携イベントに、学内教員の研究シーズの展示紹介を行っている。

平成 23 (2011) 年度の主な産学連携事業活動は、東日本大震災の発生により本学が立ち上げた次の A-1-②に示す『地域復興のための共同プロジェクト』の活動を支援するため、新技術創造研究センターに設置した「プロジェクト推進室」にコーディネーター及びスタッフを配置し、プロジェクト活動の支援を行う一方、積極的にプロジェクトに参画して地域復興活動に努めている。



(主な活動)

- 「地域復興のための共同プロジェクト」パネル展(2011年9月9日～9月14日、一番町ロビー)
- 「地域復興のための共同プロジェクト」活動紹介(2011年9月12日、一番町ロビー)
- 「震災復興から地域再生へ」シンポジウム(2011年11月2日、ホテルメトロポリタン仙台)
- 「おおさき産業フェア 2011」パネル出展(2011年11月4日～11月6日、大崎市合同庁舎)

- 「産学官連携フェア 2012winter みやぎ」パネル出展(2012年1月25日、仙台国際センター)
- 「地域復興のための共同プロジェクト」事業報告会(2012年2月22日、一番町ロビー)

産学官連携震災復興支援人材育成事業【資料 A-1-4】

平成 24(2012)年度は、東日本大震災により被災した宮城県内の地域や産業の再生・復興を支援するため、これまでの「産学官連携コーディネート機能強化事業」の事業目的に加えて、被災地域や被災した産業の復興支援の取り組みを推進するコーディネーターの育成へと事業目的を変更して取り組んでいる。

平成 23(2011)年度と同様に『地域復興のための共同プロジェクト』の活動支援業務において、各プロジェクト活動の事務的支援をベースに、山元町地区のコミュニティー再生活動や雄勝靱展示販売等の産業再生プロジェクトに参画している。

平成 25(2013)年度は、被災地(宮城県)地場産品、とくに工芸品産地の産業復興支援への取り組みに活動推進している。

(主な活動)

- 「地域復興のための共同プロジェクト」、幼児向け防災グッズ「つみきめつと」、「地域企業紹介」パネル展(2012年11月30日～12月5日、一番町ロビー)
- 「おおさき産業フェア 2012」パネル出展(2012年11月2日～11月3日、大崎市古川総合体育館)
- 「産学官連携フェア 2013 winter みやぎ」出展支援(2013年1月17日、仙台国際センター)
- 「地域復興のための共同プロジェクト」事業報告会(2013年3月5日、八木山キャンパス)

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

・ 仙台市との連携による産学官連携事業

仙台市とのまちづくりにおける連携【資料 A-1-5】

「地域に密着した大学」・「地域に還元する大学」としてCOC(Center of Community)機能の強化を図るため、平成 25(2013)年度から仙台市と相互に連携・協力し、新たな手法によるまちづくりを進め、市民活動の更なる活性化や市民交流の向上や地下鉄東西線沿線のまちづくりを始めとする重要プロジェクトの推進などに取り組む。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】東北工業大学新技術創造研究センター運営規程

【資料 A-1-2】「Tohtech サロン」のご案内(第 47 回～52 回)

【資料 A-1-3】①宮城県緊急雇用創出事業(地域人材育成事業)「産学官連携コーディネート機能強化事業」に関する募集への応募について

②産学官連携コーディネーター事業活動一覧（平成 22 年度～23 年度）

【資料 A-1-4】平成 24 年度 産学官連携震災復興支援人材育成事業活動一覧

【資料 A-1-5】東北工業大学と仙台市とのまちづくりにおける連携・協力に関する協定書

【自己評価】

「Tohtech サロン」は、新技術創造研究センターが設置された平成 17(2005)年度から継続開催している。それまでの宮城県地域における産学連携関連機関の活動は、主に年 1～2 回程度の単発的な交流会の開催に留まり、地域産業界と学との垣根を越えた交流には距離があったことは否めないが、本サロンの定期的開催により企業の方々が気軽に立ち寄れる情報交換の場となっている。

宮城県との連携による産学官連携事業は宮城県の公募によるものであるが、事業活動は本学独自の内容であり、従来からの産学連携活動実績並びに実施体制基盤がなくては本事業が実施できなかったことは明白である。また、単年度の委託契約が二度に亘り更新されていることは宮城県から高い評価を得ていることの証である。

仙台市との連携による産学官連携事業は大学が立地する仙台市太白区八木山における地域と連携した活動実績から、仙台市との連携協定の締結まで滞ることがなく取り運ぶことができたのは、本学の日頃の活動への評価と信頼を得ているものと見て取れる。

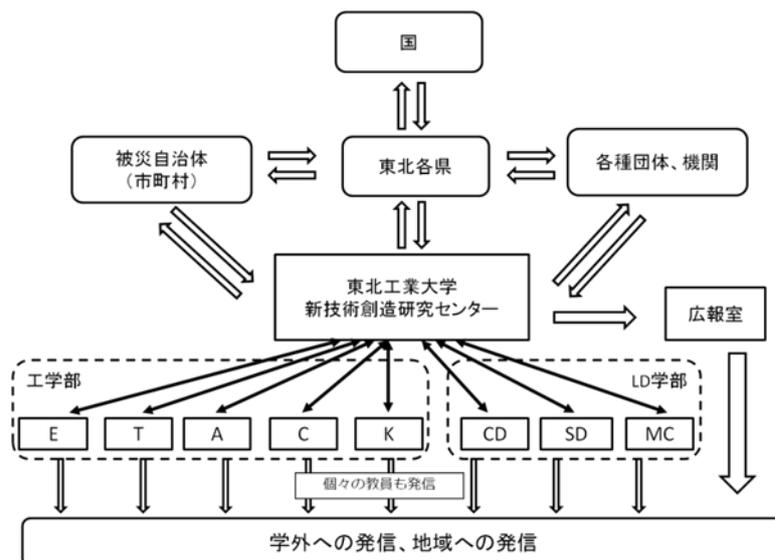
A-1-② 地域と連携した支援活動

【事実の説明】

- ・ 仙台の中心部に設置された一番町ロビー【資料 A-1-6】は平成 15 (2003) 年に、展示・集会・講演会を通じて、地域社会との融合を図ることを主な目的としており、その活動内容は幅広く、前述の「Tohtech サロン」をはじめ、「オープンカレッジ」、「未来科学講座」、「まちなか美術館」【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】など多岐にわたる活動を行っている。
- ・ 「オープンカレッジ」は開設以来、264 回にもおよぶ講演会が開講され、その内容は工学・自然科学、文学など多岐にわたり、そのわかり易い講演は多くの市民の参加を誘い大学と地域の融合に大きく貢献している。
- ・ 【資料 A-1-10】「専門家集団として、全学を挙げた地元根差した復興支援を行う事を第一の使命と捉えるべき」との学内機運の高まりから全学のコンセンサスが形成され、多くの被災・疲弊した東北地方の市町村の復興支援を目的に、「地域復興のための共同プロジェクト」を立ち上げた。震災から 2 ヶ月後の 5 月には実際に行動を起こしている。

この全学を挙げたプロジェクトは、被災地域の要望を具現化し、且つ社会再生に直結する支援として、地域企業組合団体、地方自治体や財団法人・NPO 団体などの要望を下に、それらとの共同による復興支援活動を推進するもので、本学教職員と学生たちの英知を結集したプロジェクト活動である。平成 23(2011)年度は 17 プロジェクト、平成 24(2012)年度は 12 プロジェクトにおいて実施されている。

※「地域復興のための共同プロジェクト」支援体制図



E:知能エレクトロニクス学科、T:情報通信工学科、A: 建築学科、C:都市マネジメント学科、K:環境エネルギー学科、CD: クリエイティブデザイン学科、SD:安全安心生活デザイン学科、MC:経営コミュニケーション学科

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-6】 東北工業大学一番町ロビー利用要項
- 【資料 A-1-7】 東北工業大学一番町ロビー オープンカレッジ開講履歴
- 【資料 A-1-8】 東北工業大学一番町ロビー未来科学講座履歴
- 【資料 A-1-9】 まちなか美術館開催履歴
- 【資料 A-1-10】 「地域復興のための共同プロジェクト」提案採択結果（平成 23～24 年度）

【自己評価】

- ・ 一番町ロビーの来館者数は、開設以来 10 万人を優に超えているが、平成 24（2012）年度においても 12,564 人の来館者数となっており、これからしても地域への貢献度は高いと言える。

本学は昭和 39（1964）年の創設以来、工学の観点から自然災害に対する予知、予防、減災に関する教育・研究を進めてきた。平成 20（2008）年には、人々の安心・安全な生活を創造することを目的としたライフデザイン学部を開設し、以来、様々な災害への対処について全学を挙げた学部教育と大学院教育を通して取り組みを行っている。このような本学の歴史的使命のもとでの教育が脈々と続いて来た結果として、「東日本大震災」後には多様な復興支援活動に直ぐさま取りかかる事が出来たと言える。さらには復興支援活動を通して行った学生への実践教育は、貴重な現場での人材育成手法であると同時に、その活動は次世代への伝承教育に結び付くものとなった。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 一番町ロビーは開設以来、今年で 10 年目を迎えるが、その活動内容について見直しを行い、更にその機能・役割を発展させる時期である。また、平成 23（2011）年 2 月 15

日に開催された第一回外部評価委員会においても、一番町ロビーそのものや活動内容について広く地域に知らせる方策を講ずるべきとの指摘があり、現在検討を行っているところである。

- ・ 「Tohtech サロン」は、震災からの時間経過とともに復興・復旧のテーマから創生・構築に向けた話題提供などへの移行が必要である。
- ・ 宮城県との連携した人材育成事業においては、育成した雇用者の力量評価や確認の手法が課題である。「地域復興のための共同プロジェクト」も実施から3年を経過し、被災地域や企業の要望にも変化が見られることから、支援活動の方向などの見直しが必要である。
- ・ 今年度から取り組む仙台市との連携活動は、ワーキングなどを持って具体的活動の方策検討が急務である。

[基準 A の自己評価]

一番町ロビーにおける種々の活動は、来館者数で見ても10,000人/年を超えていることから明らかのように、地域に根ざした活動と評価している。

また、産学官連携においては、宮城県の公募事業をはじめ、本学独自のプロジェクトを通じて各企業との連携を図っており、十分に機能していると言える。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表 2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-23】	その他の施設の概要	
【表 2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-25】	学生閲覧室等	
【表 2-26】	情報センター等の状況	

東北工業大学

【表 2-27】	学生寮等の状況	「該当なし」
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東北工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	大学案内 2013、2013 大学院案内、 2013 入試ガイドブック	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東北工業大学学則、東北工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2013 学生生活、2012 シラバス 授業要綱（工学部）、 2012 シラバス 授業要綱（ライフデザイン学部）、大学院 シラバス 授業要綱 2012	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（「2013 入試ガイドブック」より抜粋）、 キャンパスマップ（「2013 学生生活」より抜粋）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東北工業大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理 事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人東北工業大学理事・監事名簿、学校法人東北工業大 学評議員名簿、理事会の開催状況、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学案内 2013（1～2 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-2】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ （大学概要⇒建学の精神・教育理念）	

東北工業大学

【資料 1-1-3】	大学案内 2013 (1~2 ページ)	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学案内 2013 (9~12 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	2012 シラバス 授業要綱 工学部 (表紙裏, 13, 25, 39, 55, 67, 81 ページ)、ライフデザイン学部 (表紙裏, 13, 23, 33, 43 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	2013 学生生活 東北工業大学 (64~83 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	東北工業大学学則 第1章総則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	平成20年度事業計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2012 シラバス 授業要綱 工学部 (表紙裏)、ライフデザイン学部 (表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (大学概要⇒建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内 2013 (1~2 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	学科再編・新学科検討特務委員会最終報告 (答申書)	
【資料 1-3-5】	学校法人東北工業大学5ヵ年計画	
【資料 1-3-6】	三ポリシー検討タスクフォース	
【資料 1-3-7】	東北工業大学構想検討WG 報告書	
【資料 1-3-8】	第2次5ヵ年計画策定委員会及び同WGメンバー	
【資料 1-3-9】	学校法人東北工業大学組織規程 (31~33 ページ)	
【資料 1-3-10】	大学院教授会資料 (平成21年6月26日)	
【資料 1-3-11】	東北工業大学部局長会議規程	
【資料 1-3-12】	東北工業大学 各種会議および委員会の一覧	
【資料 1-3-13】	東北工業大学教授会規程	
【資料 1-3-14】	東北工業大学工学部会議規程	
【資料 1-3-15】	東北工業大学ライフデザイン学部会議規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2013 入試ガイドブック (5~6 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (大学概要⇒建学精神・教育理念)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成22年度~24年度入試広報活動等総括	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス2012の実施結果について	
【資料 2-1-5】	2013 大学院案内 (12 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	2013 入試ガイドブック (1~2, 5~6 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/	

東北工業大学

	(入試情報)	
【資料 2-1-8】	過去5年間の入学定員超過率(大学全体・学部別)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2012 シラバス 授業要綱 工学部(表紙裏)、ライフデザイン学部(表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	2012 シラバス 授業要綱 工学部、ライフデザイン学部、大学院シラバス授業要綱 2012(各学科専門科目・教養教育科目課程表・各専攻教育課程表ページ参照)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2012 シラバス 授業要綱 工学部、ライフデザイン学部、大学院シラバス授業要綱 2012 科目解説ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (学部・大学院⇒工学部・ライフデザイン学部・大学院)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2013 学生生活 東北工業大学(76ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	東北工業大学オフィスアワー分担表	
【資料 2-3-3】	東北工業大学教務補助員に関する規程	
【資料 2-3-4】	部局長会議資料(平成23年2月8日)	
【資料 2-3-5】	2012 シラバス 授業要綱 工学部(4ページ)、ライフデザイン学部(4ページ)	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教員便覧(1~11ページ)	
【資料 2-4-2】	東北工業大学学則 第3章	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	2012 シラバス 授業要綱(22~23ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	学生に対する「復興大学・復興人材育成教育コース」の周知について	
【資料 2-4-5】	東北工業大学学則 第15条・16条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	2012 シラバス 授業要綱(19~21ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	2012 シラバス 授業要綱(16~17ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	2012 シラバス 授業要綱(科目解説ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	2012 シラバス 授業要綱(10~11ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」申請書(概要)	
【資料 2-4-11】	東北工業大学学則 第14条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	2012 シラバス 授業要綱(工学部 34, 50, 62, 76, 88ページ)(ライフデザイン学部 28, 38, 50ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	2012 シラバス 授業要綱(7ページ)	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	教授会資料(平成25年5月24日)	
【資料 2-5-2】	シラバス 授業要綱 工学部(25~92ページ)	【資料 F-5】と同じ

東北工業大学

【資料 2-5-3】	シラバス 授業要綱 ライフデザイン学部 (13~56 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	教授会資料 (平成 25 年 3 月 22 日)	
【資料 2-5-5】	シラバス 授業要綱 工学部 (19~21 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-6】	シラバス 授業要綱 ライフデザイン学部 (19~20 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	部局長会議資料 (平成 23 年 2 月 8 日)	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-8】	教育支援システム (STAC&STEP) 操作マニュアル	
【資料 2-5-9】	Tohtech Career Navi パンフレット	
【資料 2-5-10】	「キャリア・コンサルタント/プロフェッショナル・キャリア・ カウンセラー養成講座+個別対応講座」総合受講案内 養成講座受講者一覧及び修了証書 (写)	
【資料 2-5-11】	ホームページ http://www.jasso.go.jp/ (学生生活⇒学生 支援推進プログラム⇒平成 21 年度学生・就職支援推進プロ ラム優秀事例集)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2012 シラバス 授業要綱 工学部 (表紙裏, 13, 25, 39, 55, 67, 81 ページ)、ライフデザイン学部 (表紙裏, 13, 23, 33, 43 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	東北工業大学ピアサポート・タイムダラー方式キャリア発達支 援プログラム (平成 22 年度活動概要)	
【資料 2-6-3】	東北工業大学授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-4】	FD 委員会 平成 24 年度活動報告	
【資料 2-6-5】	学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例	
【資料 2-6-6】	授業改善要望書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2013 学生生活 (106, 110 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	2013 学生生活 (76 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	東北工業大学ピアサポート・タイムダラー方式キャリア発達支 援プログラム (平成 21 年度活動概要)	
【資料 2-7-4】	STAIRS LIFE -Club Guide- 2013 (8 ページ)	
【資料 2-7-5】	2013 学生生活 (114 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	東北工業大学生協 ホームページ http://www.tohtech.u-coop.or.jp/ (店舗⇒生協利用案内)	
【資料 2-7-7】	2013 学生生活 (115 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (38~39 ページ)	
【資料 2-7-9】	2013 学生生活 (64 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	2013 学生生活 (64~65 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	2013 学生生活 (66~69 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (29 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-7-13】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (30~31 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ

東北工業大学

【資料 2-7-14】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (31 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (31 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-7-16】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (NEWS & TOPICS⇒平成 25 年度東日本大震災被災者の特別支援について)	
【資料 2-7-17】	2013 学生生活 (71 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (31 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-7-19】	STAIRS LIFE -Club Guide- 2013(4～5 ページ)	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 2-7-20】	平成 24 年度 学生部委員会総括 (2 ページ)	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-7-21】	教授会資料 (平成 24 年 5 月 25 日)	
【資料 2-7-22】	2010 (平成 22) 年度 東北工業大学学生生活実態調査結果 (冊子)	
【資料 2-7-23】	平成 22 年度 学生部委員会総括 (33 ページ)	
【資料 2-7-24】	平成 22 年度 学生部委員会総括 (34 ページ)	【資料 2-7-23】と同じ
【資料 2-7-25】	平成 22 年度 学生部委員会総括 (7 ページ)	【資料 2-7-23】と同じ
【資料 2-7-26】	学長意見箱意見用紙 (平成 24 年度まで)	
【資料 2-7-27】	「学長直行便」への意見用紙 (平成 25 年度)	
【資料 2-7-28】	① ユニパルかわら版第 7 号 (2013 年 4 月 25 日発行) ② 東北工業大学生協 ホームページ http://www.tohtech.u-coop.or.jp/ (店舗⇒生協利用案内)	【資料 2-7-6 と同じ】
【資料 2-7-29】	平成 25 年度 父母懇談会日程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2012 シラバス 授業要綱 工学部 (469～479 ページ) ライフデザイン学部 (249～257 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	2013 大学案内 (10, 16～84 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-8-3】	2013 大学院案内 (6, 32 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-8-4】	2012 シラバス 授業要綱 (19～23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-5】	東北工業大学教員資格基準	
【資料 2-8-6】	東北工業大学人事委員会規程 第 6 条	
【資料 2-8-7】	東北工業大学教員資格の認定に関する内規	
【資料 2-8-8】	新任教員に対する本学説明会のご案内	
【資料 2-8-9】	東北工業大学授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-10】	学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 24 年度 授業研究懇話会報告書	
【資料 2-8-12】	第 6 回教育改善シンポジウム「教育の質を高めるために」 実施まとめ	
【資料 2-8-13】	教授会資料 (平成 24 年 6 月 15 日)	
【資料 2-8-14】	東北工業大学共通教育センター運営規程	
【資料 2-8-15】	東北工業大学学則 3 条の 2	【資料 F-3】と同じ

東北工業大学

【資料 2-8-16】	東北工業大学共通教育センター会議規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (大学概要⇒キャンパスマップ)	
【資料 2-9-2】	2012 シラバス 授業要綱 (8ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-9-3】	工大広報 No.269	
【資料 2-9-4】	東北工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果	
【資料 2-9-5】	広報ホームページ (学内) http://home01.tohtech.ac.jp/ (学内ページへのリンク⇒企画調査課⇒ISOページ⇒エネルギー等使用状況)	
【資料 2-9-6】	① 政府統計総合窓口 (e-Stat) ホームページ http://www.e-stat.go.jp/ (平成24年度大学図書館編⇒施設 1 面積・閲覧座席数) ② 政府統計総合窓口 (e-Stat) ホームページ http://www.e-stat.go.jp/ (平成24年度大学図書館編⇒図 書・雑誌受入数 1 図書受入数)	
【資料 2-9-7】	在籍者数調べ (学部)	
【資料 2-9-8】	平成 25 (2013) 年度東北工業大学前期・後期授業時間割表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (大学概要⇒建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-2】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画	【資料 1-3-5】 と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画	
【資料 3-1-5】	学校法人東北工業大学運営健全化計画	
【資料 3-1-6】	学校法人東北工業大学就業規則	
【資料 3-1-7】	学校法人東北工業大学組織規程	【資料 1-3-9】 と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人東北工業大学公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	科学研究費補助金等の運営管理要綱	
【資料 3-1-10】	研究活動の不正行為等の防止に関する規程	
【資料 3-1-11】	東北工業大学における個人情報保護に関する取扱規程	
【資料 3-1-12】	東北工業大学環境保全委員会規程	
【資料 3-1-13】	Certification Europe (ISO14001 認証取得)	
【資料 3-1-14】	節電への取り組みについて	
【資料 3-1-15】	環境アクション 2013 (冊子)	
【資料 3-1-16】	学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び運	

東北工業大学

	用細則	
【資料 3-1-17】	東北工業大学防火・防災管理規程	
【資料 3-1-18】	地震時の防災体制と避難安全行動指針	
【資料 3-1-19】	学校法人東北工業大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-20】	ホームページ http://www.tohtech.ac.jp/ (法人概要⇒財務情報)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人東北工業大学寄附行為施行細則	
【資料 3-2-3】	学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北工業大学教授会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-3-2】	東北工業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	東北工業大学部局長会議規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-4】	東北工業大学工学部会議規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-3-5】	東北工業大学ライフデザイン学部会議規程	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-6】	東北工業大学共通教育センター運営規程	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 3-3-7】	東北工業大学教授会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-3-8】	東北工業大学部局長会議規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-9】	メール資料 (第 1 回教授会の開催について)	
【資料 3-3-10】	大学構想検討 WG 報告書	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	東北工業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-4】	東北工業大学教授会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人東北工業大学監事監査規程	
【資料 3-4-7】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-9】	学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人東北工業大学局次長会議運営規程	
【資料 3-4-11】	東北工業大学教授会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-4-12】	東北工業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-13】	東北工業大学入学試験委員会規程	
【資料 3-4-14】	東北工業大学人事委員会規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-4-15】	大学自己評価委員会規程	
【資料 3-4-16】	東北工業大学全学情報委員会規程	

東北工業大学

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東北工業大学組織規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-2】	定例課長会議資料（平成 24 年 9 月）	
【資料 3-5-3】	学校法人東北工業大学事務職員採用・昇任・異動規程	
【資料 3-5-4】	学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱	
【資料 3-5-5】	学外研修派遣実績（平成 24 年度）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東北工業大学財務 5 ヶ年計画	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-6-2】	予算編成方針（平成 22 年度～平成 24 年度）	
【資料 3-6-3】	平成 24 年度東日本大震災被災者特別支援決定状況	
【資料 3-6-4】	5 ヶ年連続消費収支財務比率推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	
【資料 3-6-5】	貸借対照表関係比率（平成 20 年度～平成 24 年度）	
【資料 3-6-6】	科学研究費補助金交付内定状況（平成 22 年度～平成 24 年度）	
【資料 3-6-7】	5 ヶ年連続消費収支財務比率推移（平成 20 年度～平成 24 年度）	【資料 3-6-4】と同じ
【資料 3-6-8】	学校法人東北工業大学資金運用規程	
【資料 3-6-9】	資金運用計画（平成 22 年度～平成 24 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東北工業大学経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 24 年度監査計画表（公認会計士）	
【資料 3-7-3】	学校法人東北工業大学監事監査規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人東北工業大学経理規程	【資料 3-7-1】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人東北工業大学内部監査室運用内規	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北工業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	東北工業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	東北工業大学の大学評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	大学評価総括委員会規程	
【資料 4-1-5】	大学自己評価委員会規程	【資料 3-4-15】と同じ
【資料 4-1-6】	外部評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	東北工業大学の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成 18 年 4 月（冊子）	
【資料 4-1-8】	東北工業大学授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-1-9】	学生の自由記述に対する教員の回答及び公表例	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 24 年度授業研究懇話会報告書	【資料 2-8-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

東北工業大学

【資料 4-2-1】	在籍者数調べ	
【資料 4-2-2】	東北工業大学授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-3】	東北工業大学・学生による大学評価アンケート回答用紙	
【資料 4-2-4】	オープンキャンパス 2012 (2012.06.24) 集計結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人東北工業大学運営健全化計画	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人東北工業大学 5 ヶ年計画	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 4-3-3】	東北工業大学・学生による大学評価アンケート回答用紙	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-3-4】	東北工業大学授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-3】と同じ

基準 A. 産学官連携・地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. ①地域企業、自治体との連携 ②地域と連携した支援活動		
【資料 A-1-1】	東北工業大学新技術創造研究センター運営規程	
【資料 A-1-2】	「Tohtech サロン」のご案内 (第 47 回～52 回)	
【資料 A-1-3】	①宮城県緊急雇用創出事業 (地域人材育成事業)「産学官連携 コーディネート機能強化事業」に関する募集への応募について ② 産学官連携コーディネート事業活動一覧 (平成 22 年度～ 23 年度)	
【資料 A-1-4】	平成 24 年度 産学官連携震災復興支援人材育成事業活動一覧	
【資料 A-1-5】	東北工業大学と仙台市とのまちづくりにおける連携・協力に関 する協定書	
【資料 A-1-6】	東北工業大学一番町ロビー利用要項	
【資料 A-1-7】	東北工業大学一番町ロビー オープンカレッジ開講履歴	
【資料 A-1-8】	東北工業大学一番町ロビー未来科学講座履歴	
【資料 A-1-9】	まちなか美術館開催履歴	
【資料 A-1-10】	「地域復興のための共同プロジェクト」提案採択結果 (平成 23 ～24 年度)	